

総務教育環境委員会記録

総務教育環境委員会

委員長 河村 龍男

- 1 日 時 令和6年12月13日（金） 10時00分開会、14時38分閉会
教育委員会、政策企画部、環境市民部
令和6年12月16日（月） 10時00分開会、10時28分閉会
総務部・消防担当部
- 2 場 所 光市議会第1委員会室
- 3 出席委員 河村 龍男、仲小路 悦男、中村 譲、中本 和行、仲山 哲男、
林 節子、藤川 みゆき、森戸 芳史、早稲田 真弓
- 4 事務局職員 西 優、起本 一生
- 5 説明員 吉本副市長
【教育委員会】 伊藤教育長、升教育部長、加川教育部次長兼教育総務課長、吉永ひかり学園
推進課長、原田学校教育課長兼部活動改革推進室長、田中学校教育課主幹、
国広文化・社会教育課長兼人権教育課長、三好スポーツ推進課長、眞嶋図書
館長、高橋学校給食センター所長
【政策企画部】 岡村政策企画部長、北川財政課長兼行政経営室長、坪根企画調整課長兼秘書
室長、藤井情報・DX推進課長、岩崎税務課長、守田収納対策課長、前田会
計管理者、高木会計課長
【環境市民部】 小山環境市民部長、小熊環境市民部次長兼市民課長、周田環境政策課長、山
田環境事業課長兼深山浄苑長、山根生活安全課長、原田市民課戸籍担当課長、
西村人権推進課長兼ふれあいセンター所長、讃井地域づくり推進課長
【総務部・消防担当部】 山岡総務部長、赤星消防担当部長、坪井総務課長兼人材育成・女性活
躍推進室長、海老本防災危機管理課長、中原消防担当参事、秦消防担当課長、
清水入札監理課長、中田監査委員事務局長、松村選挙管理委員会事務局長、
守田大和支所長兼大和支所住民福祉課長、国光室積出張所長、松岡三島出張
所長、弘周防出張所長
- 6 議事の経過概要 別紙のとおり
- 7 その他（傍聴） 報道2社、市議会モニター

1 教育委員会関係分

(1) 付託事件審査

①議案第83号 光市民ホールの指定管理者の指定について

説 明：国広文化・社会教育課長 ～別紙

質 疑

○仲小路委員

おはようございます。それでは1点だけ確認させていただきます。

39ページに先ほど説明ありました、今年度までの3年の比較としまして、1,014万円の増額で人件費等とありますけども、この「等」の内容についてお示しをください。

○国広文化・社会教育課長

増額の理由といたしましては、昨今のエネルギー価格の上昇、人件費の上昇等ございまして、人件費や光熱水費、委託料の増加に伴うもので、経費の見積額としておるところでございます。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。細かいところは分からないということで了解いたしました。

以上です。

○仲山委員

2点ほど確認させていただければと思います。

36ページ、公益財団法人光市文化振興財団の概要のところなんですけども、2として、正味財産額とあります。ほか資産額とか純資産額とかなっているんですけども、ここは正味財産額となっております。この財産の内容、内訳について教えていただけますでしょうか。

○国広文化・社会教育課長

正味財産額の内訳といたしまして、流動資産として、預金等1,914万207円、固定資産として、文化センターの運営に不可欠な光市の美術品1億2,835万7,450円、定期預金1,000万円、それから監視カメラ、舞台用アンプチューナーなどがございます。

決算時において、決算後の支払いとなる法人税や人件費、消費税等流動負債は1,064万3,554円となり、流動資産、固定資産から流動負債を差し引きますと、正味財産額1億5,226万3,487円となります。

以上でございます。

○仲山委員

お聞きしたいんですけれども、お聞きしたかったのは、少々この財団に関しては多額と感じたということもあるんですけれども、この財団が自由にできるものとそうでないものが入っているということだったんですけれども、そういう視点で分類してお答えいただけますか。

○国広文化・社会教育課長

実際に文化振興財団の活動費用として使える資産というところになりますと、流動資産1,914万207円から流動負債1,064万3,554円を差し引きますと、約850万円程度が活動として使える資産ということになります。

以上でございます。

○仲山委員

先ほど話の中にもありました、美術品等というのは、これは勝手にどうこうできるものではないという意味かなというふうに理解をいたしました。そういう理解でよろしいですか。

○国広文化・社会教育課長

美術品は光市の美術品でございますので、指定管理を現状しておる文化振興財団のほうで売買するとか、そういうようなことはございませんので、自由に運用できる資産というところではございません。

以上です。

○仲山委員

今、話ありました。光市の財産けれども、こういうときにはここに含めて上がっているというふうな理解でよろしいんですね。

○国広文化・社会教育課長

そのとおりでございます。

○仲山委員

了解いたしました。

次に、38ページの7のところに自主事業ということがございます。市民ホールでは自主事業として、ここにも書いてありますけど、市民夏季大学であるとか市民コンサート、それ以外にも多くの自主事業を実施しているというふうに理解しておりますが、それらの企画決定の過程というのはどのようになされているのかお伺いします。

○国広文化・社会教育課長

自主事業の実施については、文化振興財団の中で協議が行われまして、事業計画を作成した後に、その事業計画を市の承認を得て事業が実施されておるというところでござ

います。

事業、公演については、伝統文化芸能やコンサート、エンターテインメント性の高いものなど、隔たりのないよう計画をしているところです。

また、市民ホールの規模に見合う公演なのか、集客力が見込めるかどうかというような視点も重要な視点であることから、様々な要素を総合的に判断して事業計画を作成しておるところでございます。

以上です。

○仲山委員

ここに出ています、役員等と職員であるとか、その辺りで話し合って決めておられるんだらうなというふうにざっくりは理解をいたしました。何分、出し物といいますか、対象が広範囲にわたっています。伝統芸能、あるいは芸術性の高いもの、あるいはエンターテインメント性の高いもの、そういったものが範囲が広うございます。

この財団の中の人間だけではなかなか情報をキャッチして、どういうものが今提供するのがいいかというのを考えるのには、なかなか難しいところかと思えます、それぞれ専門性がありますので。しっかりと情報源にアンテナを張って、活きのいいというか、質の高いというか、魅力のあるものを市民に提供していただきたいところではございますので、そういった情報がちゃんとキャッチできるように、ブレーンといいますか、情報源がちゃんとつながって選択されていくように進めていっていただくよう、教育委員会のほうからも働きかけをよろしくお願いいたします。

以上です。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

②議案第73号 令和6年度光市一般会計補正予算（第5号）〔所管分〕

説 明：加川教育部次長 ～別紙

質 疑

○仲山委員

26ページの文化センター整備事業についてですけれども、エアコンの更新ということでありました。もう少し詳細にお願いできますでしょうか。今現在、2階の地域歴史展示側のエアコンが使えない状況かと思いますが、その辺りの状況も含めてお伺いします。

○国広文化・社会教育課長

現在の状況というところの詳しい状況というところでございますが、エアコンにつきまして、2階の地域歴史展示側のエアコンが今使えない状況ということでの御質問をい

ただきましたが、現状で申しますと、2階のフロア、全てのエアコンが今使用ができない、空調が機能していない状況となっております。冷房、暖房、どちらも今使用できないことから、現在、暖房が今使えないという状況になっているところでございます。

繰越明許のところの今後の予定といたしまして、年度内に御議決いただければというところですが、年度内に入札を行いまして、業者による空調の更新が次年度となることから予算の繰越しとしているところでございます。

以上でございます。

○仲山委員

もう少し、スケジュールについて、もう少し工期についてですね。また、エアコンが使えるようにいつ頃になるのかというあたりも気になりますので、その辺りお願いできますでしょうか。

○国広文化・社会教育課長

先ほどの御質問と関連があると思いますけれども、スケジュールといたしましては、次年度に空調機の更新、機器の納期も含め約5か月程度かかるというところでございます。来年の夏には稼働できるように現在予定をしていこうと考えているところです。

以上です。

○仲山委員

今年の夏は、新しく文化財指定した海軍工廠関連資料の展示が行われていたわけですが、暑い夏に行われてエアコンが効かない会場という状況でした。

来年はエアコンが効くようにと、夏までの完工に向けてぜひしっかりと取り組んでいただければと思います。来年は戦後80年という年に当たりますので、さらにパワーアップした展示企画を期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

もう一点、スポーツ施設整備事業のうち、総合体育館のエアコンの更新についてですが、こちらについても詳細をお願いします。

○三好スポーツ推進課長

光市総合体育館空調設備更新でございますが、平成5年に設置しました総合体育館のメインアリーナ及びサブアリーナの空調機でございますが、老朽化とともに部品の故障等が頻発しており、これまで小規模な修繕を繰り返しながら運用してまいりました。

しかしながら、設置後30年以上経過しており、耐用年数も大幅に経過し、交換部品の製造が終了していることから、現在発生している故障の修繕が不可能となっている状況でございます。

メインアリーナでは現在、施設職員等により不具合を調整しながらの運転を行うなどの対応をしており、サブアリーナでは2機あるパッケージエアコンのうち1機が故障し、修理不能ということで使用できない状況となっていることから、残りの1機のみでの運転で対応しているところでございます。

このようなことから空調機全体の更新を行うこととしており、令和5年度に基本設計、今年度実施設計を行いまして、ランニングコストやイニシャルコスト等、費用対効果、それからSDGsの観点から検討いたしまして、既存のメインアリーナでは現在重油、サブアリーナでは電気で熱源を取っておりますが、両アリーナともにガスによる空調設備で更新することとしているところでございます。

以上でございます。

○仲山委員

こちらについても同様に、工期やスケジュールについて伺います。

○三好スポーツ推進課長

スケジュールのお尋ねでございますが、現時点では基本設計及び実施設計での予定となりますが、契約締結後に更新する空調機の製作に取りかかり、令和7年6月頃から既存の空調機器の撤去に着手し、おおむね8月以降に新たな空調機器の設置に入りまして、その後、運用開始のためのもろもろの諸作業を実施いたしまして、令和7年12月を目途に更新工事を完了する予定となっております。

以上でございます。

○仲山委員

ありがとうございます。令和7年、来年の12月ということでありました。システムも環境のことも考えるということで、このようになったということも理解をいたしました。

今はだましまし、不調のエアコンで乗り切っているという状況と理解しましたけれども、工期の関係でエアコンが使えない時期というのができるかと思うんですけれども、いつ頃どのくらいの期間になるように考えていらっしゃいますでしょうか。

○三好スポーツ推進課長

先ほど申し上げましたとおり、令和7年6月頃から既存の空調機の撤去に着手するという予定としておりますことから、令和7年6月から12月ごろまでの約7か月間使用できない状況となることが見込まれております。

以上でございます。

○仲山委員

利用者に御苦勞というか、暑い思いをさせてしまうことになるかなと思いますので、その辺り配慮をして、ほかの施設と振り分けとかいろいろとあるかと思いますが、乗り切っていただければと思います。

以上です。

・・・・・・・・・・休憩・・・・・・・・・・

○仲小路委員

1点、先ほどのスポーツ施設の総合体育館の確認なんですけども、470万円というのは高圧ケーブルの正式な設置になると思いますが、現在、仮設も含めて470万円ですよろしいでしょうか。

○三好スポーツ推進課長

今現在設置しております仮設のケーブル撤去を入れての、新しい新設のケーブルの工事ということでございます。

以上でございます。

○仲小路委員

それでは、仮設については支払いが発生していないということでよろしいでしょうか。

○三好スポーツ推進課長

仮設の工事につきましては今年度完了しておりますので、仮設の工事につきましては支払いは発生いたしません。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。いいです。

○升教育部長

若干、補足をさせていただきます。

来年、この補正予算後に費用は発生いたしません、仮復旧した費用は発生をしまして支払いをしております。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

(2) その他(所管事務調査)

質 疑

○仲小路委員

それでは、一般質問でも質問しましたけども、東行記念館・伊藤公資料館連携企画展

につきまして、期間中の小中学校の授業として来館していただいたら、その学校、学年をお示しく下さい。

○国広文化・社会教育課長

東行記念館・伊藤公資料館の連携企画展の開催期間中に来館した小学校と学年につきましては、東荷小学校3年、5年、6年生、三輪小学校3年生、塩田小学校3年生、島田小学校3年生、上島田小学校3年生、周防小学校3年生、岩田小学校3年生の市内7校と、それと市外から城南小学校の6年生の1校が来館をしております。

以上です。

○仲小路委員

分かりました。かなりの学年、学校で来館ということが確認できました。ありがとうございました。

それから、伊藤公資料館に関するものですが、光市要覧の光の未来の未来人づくりの2項目の一つに、伊藤博文公の遺徳継承とあります。将来、進学や就職で県外に出たときに、友人や知人と伊藤公資料館が話題となったときに、積極的に話ができることが望ましいのではないのでしょうか。まして、行ったことがないとか知らないという状態はぜひとも避けたいと思います。

そこで、前回も若干確認しましたが、光市の児童生徒は全員が伊藤公資料館を見学し、学ぶ授業をどこかの学年で必ず行うということができればと思いますが、この辺は検討できますでしょうか。

○原田学校教育課長

本市の小学校におきましては、社会科の副読本「光市のすがた」を用いまして、伊藤公の生涯についての概要を学習することになっております。

社会科見学等、学校における教育活動に関する計画等は、学校の裁量に委ねているところであることから、教育委員会としましても、伊藤公資料館の積極的な見学等については働きかけを続けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○仲小路委員

積極的にやられるということは分かりましたが、場合によっては全然行かないということも生じることも可能性がありますけども、その場合はそういうこともあり得るというので考えていらっしゃるのでしょうか。

○原田学校教育課長

先ほど申し上げたように副読本のほうでは必ず学習すること、それから休日等にも子供たちが訪れることができる可能性のあるところということで、その辺りは社会科見学等で必ずという形ではなく、働きかけ、積極的に呼びかけを続けていきたいというふう

に考えているところです。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。できましたら全学校で行けるような、そういうふうな体制になればと思います。よろしくお願いします。

それから、伊藤公記念公園の整備ですけれども、一般質問でも教育委員会の職員も行っているというふうにありましたけれども、詳細な内容として、季節にもよりますけれども、週または月単位で、伊藤公資料館及び教育委員会のそれぞれの職員の延べの作業時間をお示してください。

○国広文化・社会教育課長

伊藤公資料館の整備についてですけれども、季節にもよりますが、教育委員会の職員が月1回程度、今作業をしているところです。作業時間は1回当たり大体半日程度ですので、3時間から4時間ぐらいでございます。

伊藤公資料館の職員については、資料館内の業務がございますので、基本的にはその作業には参加をしていないという状況ではございますが、休館中に館内清掃等業者が入ってくるときには、伊藤公資料館の施錠、解錠をするというような業務もありますので、そういった場合で出勤している場合には、軽微な作業は手伝っているというような状況で、現在整備のほう進めている状況です。

以上です。

○仲小路委員

確認ですけれども、先ほど教育委員会の職員の方が月1回、これは1名でしょうか。

○国広文化・社会教育課長

大半が1名で今行っております。手が空いておれば若干2名でやるというようなところもございますけれども、大半1名です。

○仲小路委員

分かりました。状況が確認できました。

それから、別の件ですけれども、いじめの対応について現在、法務省が行っているインターネット人権相談受付として、小中学生については、こどもの人権SOS、Eメール等がありますけれども、これで相談しやすい対応とはなっていますけれども、これと連携していじめの発見につながったような事例が教育委員会にもありますでしょうか。

○原田学校教育課長

法務省が行っているインターネット人権相談で相談がありまして、いじめを認知したという、そういった対応事例は把握していないところでございます。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。特にないということですね。了解しました。

それから通学路の点検ですけれども、これは年に1回、合同点検会議を開催して対応しておりますけれども、道路に樹木や草がはみ出る、そういう早急な対応が必要な場合はどのような対応をされていますでしょうか。

○原田学校教育課長

合同点検会議で協議する案件については、歩道の整備や横断歩道の設置など、道路管理者との綿密な協議が必要となる比較的大きな事業を上げているところです。

樹木や草の伐採など、工事等を伴わない比較的軽微で早急な対応が可能な案件については、その都度、道路管理者等関係機関へ通報し、修繕をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○仲小路委員

これにつきましては、早急に短期間でやられとるということによろしいでしょうか。

○原田学校教育課長

可能な限り早めに対応できるようにしているところでございます。

○仲小路委員

分かりました。ありがとうございました。

○中村委員

一般質問でも取り上げさせていただきましたが、まずは、ひかり学園のスクールバスの関係について数点質問させていただきます。

岩田小学校の敷地内にバスの進入と停車のためのスペースを整備中ということだったんですけれども、現在の状況を教えてください。

○吉永ひかり学園推進課長

岩田小学校の敷地内でのバスの停留所等の整備ということでの御質問いただきました。その整備の内容につきましても、8月から9月にかけてまして、その辺りの整備工事全て今現在終了している状況でございます。

以上でございます。

○中村委員

ありがとうございます。それでは、スクールバス関連の整備というのはこれで完了と

いうことでよろしいのでしょうか。

○吉永ひかり学園推進課長

スクールバスの関連の整備ということでの御質問をいただきました。

まず、スクールバスにつきましては、御存じのとおり、今回3路線で11の停留所を設けて今進めております。その中で11の停留所のうちの3つの停留所につきましては、現状の道路と歩道の間に縁石がありますけれども、この縁石が少し邪魔になって、バスが停留所に進入しにくい状況となっておりますことから、今後でございませけれども、その縁石の部分を若干削って、安全かつ円滑に進入できるように工事を進めていくというのが、まず1点ございます。

そのほかには、今申しました3か所の停留所のうち、1か所が三輪小学校になりますけれども、三輪小学校については停留所に加えまして、なおかつ、現在の三輪小学校に入っただいて、グラウンドへの一部が待機場所にもなります。こちらにつきましては、グラウンドに入るちょうど入り口の辺りが傾斜が急となっておりますことから、その辺りをなだらかにする工事というのも併せて行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○中村委員

ありがとうございます。一般質問でもあったんですけれども、改めて入札をするという答弁があったんですけれども、入札の時期というのはもう決まっているのでしょうか。

○吉永ひかり学園推進課長

改めて入札をするということでの時期の御質問をいただきました。

入札につきましては、現在12月5日に公告を改めてさせていただきまして、入札日につきましては12月26日を予定しております。

以上でございます。

○中村委員

これに関連して、保護者の説明会というのが延期になったということがありました。また、その後、バスの試乗会を行うという予定とされていたんですけれども、この辺りはどうなったのでしょうか。

○吉永ひかり学園推進課長

その後の入札後の保護者説明会であったり、試乗会の予定ということでの御質問ですけれども、先ほど申しましたように、入札が延期になりましたことから、当初は12月に保護者説明会をやる予定にしておりましたので、その辺りが今ずれ込んでいる状況になります。

ですので、先ほどありました12月26日の入札後、事業者が決まれば、今度は決まった

事業者と最終的なダイヤの調整等を行いまして、その後、速やかに保護者説明会であったり試乗会、こういったものやっいていこうと思っています。

実際、その2つの取組も子供たちにとって、安全・安心という視点ではとても重要な取組だと思いますので、この辺りはしっかりと説明をしてまいりたいと考えております。

○中村委員

よろしくお願いします。子供たちの今ありました安全対策についてなんですけど、バスに乗降というか乗り降りしたかどうかを含めて、登下校時の児童の情報というのが関係者の中でどのように共有していくのか、もし決まっているところがあれば教えていただきたい。

○吉永ひかり学園推進課長

登下校時の児童の情報をどのように共有しているかということでございます。

こちらにつきましては、今現在、準備委員会の通学部会での協議等、あと、素案的な部分は大和小中学校の校長先生方の校長会というところで、今、協議を重ねているところでもございまして、その辺りのいわゆるマニュアルというところを今、検討しております。

ですので、まだ確定をしている部分ではございませんが、今検討段階の中では、例えば児童の情報というところで申し上げますと、例えば登校班というのがそれぞれの路線にありますけれども、その登校班の児童の情報というのをしっかり一覧表でリスト化するというところと、なおかつ、児童が登下校する際、例えば欠席をする場合なんかは、各班の班長がきちんと把握をしておく。また学校にも当然伝えておくという2つのルールで、持続可能なルールということで進めていこうと思っております。

いずれにしても、市と学校とバスの委託事業者がしっかりとその辺りを連携して、子供たちが安全に登下校できるような仕組みというのを、今現在つくっているところでございます。

実際、また安全対策という視点でいきますと、共有をしながら子供たちの通学が4月から開始になりますけれども、通学が慣れるまでは、教育委員会の職員等が実際に一定期間バスに乗って、その辺りの支援というのはしていこうというふうに考えております。

以上でございます。

○中村委員

分かりました。バス通に慣れていない子供たちが安全に通学できるように、また、保護者の方々も安心して我が子を預けることができるよう、しっかりした検討や取組を今後もよろしくお願いします。

それから、部活動の地域移行について、何点か質問させていただきます。

現在の計画でいきますと、令和8年度中に部活動は終了するという予定なんですけれども、今後、どのような条件の部活動がどれくらいまで活動できていくのでしょうかというのをお示してください。お願いします。

○原田学校教育課長

部活動の地域移行に関してお問合せいただきましたけれども、光市中学校部活動の地域移行に係る基本的な考え方、こちらのほうでは、令和８年度に中学校３年生になる生徒が所属する学校部活動の終了時期については、各学校等の実情によるものとするというふうにしております。

したがって、例えばスポーツの団体競技、複数名の団体競技で大会に出場できるだけの部員数がそろっており、また、その子供たちが３年生最後の大会ということでそちらに出たいという思いを持っているようであれば、学校が終了時期をその大会等に合わせて定めるといった、そういう運用になると考えているところでございます。

以上でございます。

○中村委員

分かりました。競技にもよるといふところもあるのかもしれませんが、ありがとうございます。

２つ目ですけれども、部活動の地域移行の広域的な観点での今後の取組と周知方法について、もしお考えがあればお示してください。

○原田学校教育課長

この中学校部活動の地域移行に係る取組につきましては、国のほうからガイドラインが示されておりまして、そちらのほうには、各市町村等においては地域の実情に応じた取組を進めていくとされていることから、現状においては、各市町単位での取組という形で推進をしているところでございます。

一方で、市町をまたぐ地域クラブ活動団体の立ち上げであったり、あるいは生徒の加入等も考えられることから、これまで、周南市、下松市、そして光市の担当者が集まって情報交換をする場を設けるなど、一定の連携は行っているところでございます。

今後こうした連携を図りながら、広域的な観点での取組の可能性について検討はしていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○中村委員

分かりました。ありがとうございます。例えば、他市にあって光市にないものや、光市にあって他市にないもの、例えばヨットだとかそういうものをしっかり、ここでも周知してできる体制も必要なんじゃないかと思しますので、可能な限り検討していただけたらと思います。

最後の質問になりますが、給食センターについて質問させていただきます。

同僚議員の一般質問の答弁の中にもありましたが、光市給食センター納品組合は現在どういう企業で成り立っているのか、その辺をお示してください。

○高橋学校給食センター所長

光市学校給食センター納品組合でございますが、現在、市内の事業者3者で構成をされております。

以上でございます。

○中村委員

ありがとうございます。今、御答弁いただきましたが、納品組合という、組合というからには、もうちょっと、私のイメージなのですが、もうちょっと多くの企業の集まりになるかと思っていましたが、今の答弁では3者というところで、この数で安定して納品していけるのかというところが不安に残るなど、今、率直に思ったところでございます。

もちろん、今までの実績というのがありますけれども、昨今の物価の高騰や異常気象や鳥獣被害などの背景などを考えると、もうちょっと数、複数者あるのが好ましいのではないかと思いますので、どうすれば増やすことができるのかなど、今後もしできる限り調査研究などをお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○早稲田委員

一般質問にて地域クラブ活動紹介の意義や移動手段について、様々伺って答弁いただいたんですけれども、クラブ活動の運営課題についてどうなっていますでしょうか、何かありましたらお示しください。

○原田学校教育課長

現在、地域クラブ活動については、令和6年度から試行運用という形で始めておりまして、御登録いただいている33の団体につきましては、運営体制はある程度確立しているものと認識しているところでございます。

参加している子供たちからも、専門的な指導が受けられて技術の向上につながっていて楽しいといったことや、もっと練習してうまくなりたいなど、とても前向きな感想をいただくことが多くございます。

こうした中、登録していただいている団体からは、例えば活動場所の継続的な確保であったり、指導者には働き手世代の方も多いことから、活動日に指導者を確実に配置することなど、こういったところに課題を感じておられる団体もあるというふうに伺っております。

また、団体の中には地域クラブ活動団体として登録していただいているものの、なかなか中学生の加入がないといった、そういう声も入っているところでございます。

教育委員会としましては、試行期間である令和7年度までの運用の中で見いだされた各活動団体の課題について、各部会や協議会のほうで対応策を検討し、各団体とともに子供たちの多様な体験や活動のための環境整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○早稲田委員

子供たちからは、専門的な指導が受けれて楽しいとか前向きな声がある一方で、運営側のほうには場所の確保であるとか、指導者の方もやっぱり働いているので、いつも指導できるかというような問題があるということを今確認しました。

令和7年の試行期間のうちに、いろんな課題をきちんと伺っていただいて、できるだけ対応して、解決のほうに導いていただきますようお願いしたいと思います。

では、次の質問に行きます。

令和6年度の当初予算の概要に書いてあったんですけれども、小中学校におけるAEDの屋外移設というのがありまして、新規事業の屋外移設が今どの程度進んでいるか、その状況についてお示してください。

○加川教育部次長

小中学校におけるAEDの屋外設置についてでございますけれども、玄関内に設置しておりますAEDを屋外設置することによりまして、こうした施錠時におきましても、児童生徒を含む学校、施設利用者等が常時AEDを使用できる、こうした環境を整備することを目的といたしまして、令和6年度末をもって閉校となります三輪小、塩田小、束荷小、これを除きます13校を対象として実施するために予算のほうを上げさせていただいております。

移設の状況についてのお尋ねでございますけれども、まず、屋外の設置場所についての検討を行いまして、分かりやすさなどの観点から目につきやすい玄関先、こちらを基本として各学校の意向も確認しながら個別に検討いたしまして、13校全てにおいて玄関前、玄関先に移設するという事となっております。

次に、移設の状況でございますけれども、既設の玄関内に設置しておりますAEDのリース期間が令和6年11月末まででありましたことから、この満了を目途に設置するよう準備を進めまして、本体、それから屋外保管庫の入札を8月から9月に実施、設置に向けまして、業者それから学校と協議・調整を行いまして、それぞれ11月中旬、11月下旬までに13校全てに設置を終えております。当初の予定どおり、12月1日から使用が可能な状態となっておりますのでございます。

以上です。

○早稲田委員

ちょうどタイミング的にすばらしい成果が出ているところで、13校全てに設置できているということと、あとはやはり分かりやすい位置の玄関先に設置できているということがよかったと思います。そういう事態が起きたときって慌てているので、どこにどこについて探すのに大変だといけないと思いますので、今のお話だと、分かりやすさを考えて玄関先にとということで理解いたしました。

使うことがないのが一番いいんですけれども、あとは周知徹底ですね。結局、設置で

きても知らなかったら使えないので、学校関係者及びその周辺の方ですか、お伝えできるようによろしくお願いいたします。

では、次の質問に入ります。不登校の状況についてお尋ねします。

文部科学省の最新の調査によれば、不登校の小中学生の数が約30万人と過去最多となっており、高校生でも2年連続で増加しているのに加え、専門機関とつながっていない子供が11万人以上に上るなど、不登校支援は依然として学校や自治体が最優先で取り組むべき喫緊の課題となっています。

報道でも様々に取り上げられている問題ですけれども、そこで本市における不登校の過去3年間ぐらいの状況についてお示してください。

○原田学校教育課長

本市の不登校児童生徒の状況ということでございますが、本市の不登校児童生徒数の現状について、現在、公表されている令和3年度から5年度までの過去3年間、こちらの数字で申し上げますと、小学校では、令和3年度21人、令和4年度に20人、令和5年度に25人、中学校のほうでは、令和3年度に68人、令和4年度に82人、令和5年度に83人、小中合わせますと、令和3年度89人、令和4年度102人、令和5年度108人となっており、増加傾向は続いている状況ではございます。

ただ、令和4年度から令和5年度にかけての不登校児童生徒数の増加率については、例年に比べて若干低下している状況にあると捉えているところでございます。

以上でございます。

○早稲田委員

そうですね、コロナ等でいろいろと学習の形が変わったりとか、そういったことなどもあって増えていたこともあると思うんですけども、やはり本市においても不登校が増えているということで、そういった状況を踏まえて、次の質問につながるんですけども、教育支援センター運営事業のICTの活用を含めた日常的な学び場づくりということが予算に上がっていたんですけども、こちらの運営事業についてお尋ねしたいと思います。

ICTの活用も含めたということもあるんですけども、どのような内容となっておりますでしょうか、お示してください。

○原田学校教育課長

教育支援センター運営事業、こちらのほうでは、学校生活に不適應の状態にある児童生徒の学校復帰や将来の社会的自立に向けて、社会とのつながりを切らさないように、スクールライフ支援員を学校や保護者等と連携を図り、本人の状況に応じて学校や家庭に出向いてのアウトリーチ型の支援を行ったり、まなびばひかりへの通所を促したり、学習支援を行ったりしているところでございます。

ICTの活用につきましては、本市で導入している学習支援アプリケーション、Me t a M o J i というものがございますが、こちらを用いることで、例えば支援員は支援

センターにしながら、自宅にいるそういった児童生徒にも学習プリントを提供したり、あるいはタブレットを通じて添削をしたり、そういったことができます。この機能を活用することで、学校へ登校することが難しい児童生徒にも、個に応じた学びの場を提供できるように体制を整え、働きかけを続けているところでございます。

以上でございます。

○早稲田委員

今のお話では、ＩＣＴの機器そのものを購入したというよりは、授業内容のほうにアプリを用いて、自宅にいる子供と先生がつながって教育支援をするというような形だというふうにお受けしたんですけれども、実際にこういったニーズについては、どの程度あるものでしょうか、お示してください。

○原田学校教育課長

やはり子供たちが学校に来ることが難しくなる要因として、例えばなかなかやる気が出ないとか、そういったこともあることから、ＩＣＴ機器の活用、日常的な学び等、こちらについては、現在のところ、学級担任やスクールライフ支援員から、そういった子供たちやその保護者のほうに提案をして、その児童生徒の反応を見ながら活用を開始することが多いところでございますが、なかなか、先ほど申したような理由で、児童生徒や保護者から強い要望がというケースは今のところなく、こちらのほうから促しているという状況でございます。

以上でございます。

○早稲田委員

分かりました。なかなか本人とか保護者の方々のほうからは、どうしたらいいのかというところで悩んだり、その方法が分からなくて、自分からは聞けない状況かもしれないので、今後もぜひ、こちらの教育委員会のほうから、今のお声がけをしていただければと思います。

要因について、文部科学省が、長期化するコロナ禍での生活環境の変化により、生活リズムが乱れやすい状況が続いたことや、学校生活に様々な制限がある中で、交友関係の築きにくいことなどが考えられています。

今の時代、ただ学校復帰だけがゴールではないという考え方もありますので、学びの多様化や子供の居場所づくりなどを引き続き、対応について御支援をお願いしたいと思います。

私の質問はあと一つありますが、よろしいですか。

・・・・・・・・・・ 休 憩 ・・・・・・・・・・

○早稲田委員

図書館まつりの開催状況についてお尋ねします。

今年の先月11月に3年ぶりの図書館まつりが行われて、私も参加してみました。時間の都合上、全てを見ることができませんでしたが、様々な企画が行われていたように見受けました。そこで、開催状況についてお示しください。

○眞嶋図書館長

図書館まつりは、光市立図書館ボランティア協議会と図書館の共同開催として2014年から開始し、今年で11年目を迎えました。途中、2020年と2021年の2年間はコロナの影響により中止となりましたが、今年で9回開催しています。

議員御質問の今年の開催状況についてですが、まず市内の幼稚園と保育園の子供たちが絵本を題材として描いた「幼児おはなしのえ展」は今年で10回目となり、519人の来場者がありました。

また、毎年恒例の市民の皆さんから提供いただいた書籍を来場者が自由に持ち帰り、再活用できるブックリサイクルに8,154冊の本を準備しましたが、今年も朝から順番を待つ行列ができる人気でした。

そのほかにも折り紙教室、フェルトマスコットの販売、短歌コーナー、電子図書館体験や、紙芝居上映、木のキーホルダー作り、光あふれるまち写真展、キッチンカーなどにたくさんの人が訪れ、楽しんできていただけたと感じております。

また、図書館まつりは多くのボランティアの協力により成り立っており、今年も中学生リーダー11名、高校生ボランティア5名、図書館ボランティア40名、合計56名に参加していただきました。

最後に、最終的な来場者数ですが、昨年度とほぼ同じ1,561名となりました。来場者アンケートでは、「とても楽しかった。これからもずっと続けてほしい」といったものが多くあり、図書館としましても、今後もボランティア協議会と協働で来場者に楽しんでもらえるよう、趣向を凝らしながら続けていきたいと考えております。

以上でございます。

○早稲田委員

私の情報が間違っていたみたいで、昨年もやっておられて、申し訳ありません。見たページが間違っていたようです。

様々な企画があるというのと、幼児ですか、519人ということで結構来られていたんだということでびっくりしました。

書籍のほうも8,000冊以上、ブックリサイクルのほうにあったということで、そうですね、あとボランティアの数を今伺ったところ、全部で56人ということで、ボランティアの方々が生き生き活動されている様子を私も目にさせていただきました。ぜひ今後も続けていただきますようお願いしたいと思います。

私の質問は以上です。

○中本委員

それでは数点ほど質疑をしたいと思います。

去る9月1日に伊藤公資料館で開催されました企画展並びに、新市誕生20周年記念オープニングセレモニー、「みんなで伊藤公の誕生日を祝おう」が開催され、私も参加をいたしました。当日は多くの方に、入会者がおられ、会場はほぼ満員の状態であったと、非常に大盛況でしたということでもあります。

先般の一般質問の答弁で、20周年記念の成果を含めて回答がありましたが、私は十分これで理解をいたしておりました。セレモニーは9月2生まれ人、「ヒロブミ」「シュンスケ」さん、フラワーアレンジの方々、あるいはダンスを踊る子供たち、多くの市民が集い、伊藤公の資料館であまり見たことがないようなセレモニーであったというふうに思います。

この企画展での大和地区、あるいは東荷地区の方々の参加があったのか、そういう企画展での情報提供はしてあったのかどうかお伺いをいたします。

○国広文化・社会教育課長

このたびのオープニングセレモニーは、「みんなで伊藤公の誕生日を祝おう」というコンセプトで、市民の方を対象として実施をしておりました。

こういった中で、大和地区の方というところで申しますと、オープニングセレモニーの参加者として、大和地区から9月2生まれの方が2名、「シュンスケ」さん1名が参加をされておられます。大和地区の方にも、今回はセレモニーにつきまして大変関心を持っていただけたのではないかというふうに思っております。

また、PRにつきましては、SNS等の発信も含めまして、各ショッピングセンター等へのポスターの配布、コミュニティセンター等へのチラシの設置、そういったものでPRのほうは行っているところでございます。

以上です。

○中本委員

回答でありましたように、地域の方々の、あるいは誕生、あるいはお名前が「シュンスケ」さん、あるいは「ヒロブミ」さん等の参加者もあったということでもあります。

情報発信は、SNSの発信があったということで、非常に盛況であった。あるいは地域、いろんな情報がマスコミ等で発信され、多くの成果があったというふうに私は思っております。

令和7年度、大和地区の4小が1つになって、大和小学校となるわけであります。東荷地区の東荷小学校が廃校になる。東荷地区から考えれば、何か一つ光が消えたような気持ちに地区の人はなれるのではないかというふうに思っております。

しかし、東荷地区には住民が誇れる初代内閣総理大臣の生誕の地があり、伊藤公資料館があるわけであります。この地区の人が協力参加することによって、伊藤公資料館で何かイベントができないか。地域と行政が協力して地域を巻き込み、歴史あるこの地に、東荷に新しい光が生まれえないか。来年度以降を考えていただければいいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○国広文化・社会教育課長

今後、セレモニー等、どのような形のものが伊藤公資料館でできるかなどは、まだ現在のところ未定ですが、地元の方の参加、協力を得ながら、皆さんと一緒につくっていくプログラム等があれば、今後そういったものを考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○中本委員

非常に財政状況の厳しい中で、予算化が厳しいかも分かりませんが、このような歴史あるこの地域を、やっぱり光市、大和の地域が一緒になってまちづくりをしていくということが非常に大事になってくるというふうに思いますので、ぜひよろしくお願いをしておきます。

それでは次に、部活動の地域移行であります。

先般、光市民ホールにおいて説明会が開催されました。地域クラブの活動内容の紹介する大会で、部活動地域移行への理解、スポーツや文化などの各種地域クラブ・活動団体や体験機会の周知の目的であったというふうに思います。

活動がスムーズに行えるように、準備が着々と進んでいるところだというふうに思っております。事業の試行期間が始まり、多くの団体が受皿となり、これまでなかった活動内容の団体も増えて、多様性への対応ができておるというふうに思っております。

ここで、部活動の地域移行を円滑にできるような、さらなる階段に押し上げなければいけない。押し上げるための当初予算において、中学校部活動改革推進事業で予算計上されておりますコーディネーターについて、どのようになっているかお尋ねをいたします。

○原田学校教育課長

委員仰せのとおり、今年度の予算において部活動の地域移行に係るコーディネーターの配置のための事務経費を計上しているところでございます。

コーディネーターの業務は、各スポーツ団体や文化芸術活動団体等と様々な調整を行いながら、地域クラブ活動団体の登録を促したり、あるいは地域の方々や教職員の意向を把握しながら、指導者の確保をしたりと、そういった専門的な知識や経験を必要とする業務となることから、現在のところ、適任者の任用まで至っていない現状にございます。今年度も残り数か月となっておりますが、適任者の任用に向けて鋭意努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○中本委員

これからが本格的な取組になるわけではあります。生徒、学校、団体が三位一体となって事業を完成していかなければなりません。

そのために、コーディネーターがいわゆる調整役、まとめ役の存在は欠かせません。

今は、専門的な知識を持った方がまだ採用されていないということでもあります。

今まで市内の教職員で、指導として活躍されている方がたくさんおられるわけであり、教職員のOB、たくさんのアスリートを育てた方々が近隣にもおられます。OBの方もたくさんおられるわけでもありますので、もう年度末になっておりますので、3月までに、このコーディネーターの採用ができないというような状況であろうというふうにお聞きをいたしました。したがって地域部活動に移行するためには、コーディネーターが絶対必要だというふうに思っておりますが、再度お願いをいたします。

○原田学校教育課長

委員仰せのとおり、コーディネーターというのはとても重要な役割を果たしていただく方になりますので、今後もコーディネーターの適任者を探しつつ、在り方等についてまた検討をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○中本委員

先ほど申し上げましたように、教職員のOB含めて、近隣の市町から、すばらしい指導者がたくさんおります。光市はスポーツのまちとして一生懸命、いろいろ市民の皆さんも一緒になって活動してまいりました。そういう人たちがたくさんいる中で、どう選択していくのか、もうおのずと僕は分かる。地域移行にするためには、こういうコーディネーター、まとめ役、調整役が絶対必要だというふうに思っておりますので、もうちょっと真剣に考えながら地域移行にする必要があるんじゃないかというふうに思っておりますが、これ以上再質はいたしませんけど、鋭意努力して部活動の地域移行が円滑にできますように強くお願いをしておきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○林委員

質問を2点させていただきます。

11月28日、施設一体型小中一貫大和学園準備委員会がございまして、そのときに大和小学校の校歌について、準備委員会で検討されたわけですが、学校運営部会に、私も傍聴させていただきましたが、委員の皆様からとても前向きで活発な意見・協議が交わされていきました。新しい校歌の作成に当たっては、作詞家がどのような思いを込めて作ったのか、また、その思いを準備委員会の委員の皆さんが理解した上で、これから大和小学校のためにどのように協議を交わされたのか、こうした過程を多くの方に知っていただくことは、とても重要で意義あることだと思っております。

一般質問でも、先行議員に対して準備委員会での意見や感想について御答弁いただきましたけど、もう少し詳しく協議内容をお答えいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○吉永教育総務課長

それでは、準備委員会、先月開催した学校運営部会ですけれども、その中で協議をしていただいた校歌に関する、もう少し詳しい内容ということでの御質問をいただきました。

少し具体的にいただいた意見等を御紹介をさせていただきますと、まず校歌につきまして、委員のほうからは、大変すばらしい曲で、日本の若者が一番好きなコード進行でとても歌いやすいといった内容であったり、そのほかには、同じようなメロディーですけれども、非常になじみやすいメロディーで、コーラスで歌ったら誰でも歌いやすく入りやすい音楽といったような御意見、また、歌詞についても、大和に関連する言葉が散りばめられていて、とてもよい歌詞になっているといったような御意見もいただいております。

また、そのほかにも、委員からは御提案ということで、例えばこれは歌詞の使い方とかにはなりますけれども、2番の歌詞の中に、「藤公生まれし緑の街」というものがありますけれども、その「街」というものが、漢字でぎょうにんべんの「街」ということになっております。そこにつきまして、どちらかという漢字の街というのが都会のイメージがありますので、大和については平仮名表記の「まち」にして、そっちのほうが大和という地域に合うのではないかとといったような御提案だったり、そのほかにも同じく2番の中に、「恐れず進もう」といったような表記もありますけれども、その「恐れず」というところがですね、全体通して前向きな歌詞が並んでいる中で、少しここが気になるというような御意見もいただいております。

ただ一方で、こうした表記の仕方とか言葉につきましては、作詞家の思いというものもおありでしょうから、そのあたりはきちんと理解した上で、今後決定していけばいいですねといったような御意見もいただき、先ほど委員おっしゃったように、非常に活発な御意見をいただいたところでございます。

ちょうど先週ですけれども、こうしたいただいた意見を踏まえて、川嶋さんのほうにお伝えし、現在共有し、来週実施をする準備委員会の執行委員会の中で改めて協議をし、最終的な校歌の作成に向けて調整に入ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○林委員

ありがとうございました。様々な意見、協議があった中で、私は大和地域の4小学校の児童が考えた校歌に入った言葉やフレーズが、校歌の1番に散りばめられたことや、例えば「石城の山」、今おっしゃったように「藤公生まれし緑の街」、「アジサイ」、「キンモクセイ」など、大和地域ならではの言葉が採用されていたことが、とても親しみがありまして、これから大和小学校の児童や地域の皆さんに愛される校歌になるものと期待しているところでございます。

今後、新しく、来週にというお声がありましたけど、出来上がった校歌を、児童や保護者など、学校関係者だけではなく、大和地域の皆さんにも知っていただくことは、大和小学校の開校を通して、大和地域全体の一体感の醸成を図る一助になるものと考えますが、どのように皆さんに周知していかれるのか、お考えがあれば教えていただきたい

と思います。

○吉永教育総務課長

ただいま委員からは、新しい校歌をどのように周知をしていくのかということでの御質問をいただきました。

これまで準備委員会を中心に協議してきた内容、これは校歌も含めてですけれども、そうした内容につきましては、定期的にかかわら版を作成いたしまして、地域の方であったり、保護者の方、様々な方に周知をしてまいりました。こうしたかわら版を通して、歌詞等については引き続き周知をしていきたいというふうに考えておりますし、また、市のホームページのほうにも歌詞、メロディー、このあたりも掲載したり、あるいは作詞作曲家である川嶋あいさんのこの校歌作成に対する思いであったり、そういったものも併せて掲載していくとか、そのほかにもですけれども、大和地域の公共施設等と同じように、歌詞であったり、曲であったり、このあたりを定期的に流すとか、いろんなやり方があると思います。

詳細については、具体的には今後決めていくことになりますけれども、こうした様々な形で引き続き周知していきたいというふうに考えておりますし、先ほど委員おっしゃったように、大和小学校の開校を通して地域の一体感の醸成という視点も含めてですけれども、そのほかにも引き続き学校が、地域とともにある学校づくり、こうした視点からもぜひ検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○林委員

御答弁ありがとうございました。今おっしゃったように、メロディーとかとても優しくて、昔の堅苦しい校歌というのではなくて、何だか現代的な校歌になるのではないかと、私も期待しているところでございますが、今後に期待し、楽しみにしております。わくわくして待っている状況でございますので、しっかりと検討していただき、皆さんに今の市のホームページとかかわら版とかに、また、公共施設にもというお声もありましたので、今後検討していただいて、大和全体で、また市全体で分かるような優しいお取組をしていただくようお願いしておきます。よろしく願いいたします。

もう一点いいですか。先ほど先行委員のほうからお話もございましたけど、先だって、9月1日より光市新市誕生20周年記念としてイベントが行われました。

幕末の志士の熱き挑戦として、高杉晋作と伊藤博文が多感な青年期を共にすごした2人が、親密な交流をテーマに、東行記念館・伊藤公資料館連携企画展が開催されました。当時は、多くの皆さまが入館されて、にぎわっておいりましたことを、とてもうれしく思っております。

私も、伊藤公資料館に2度、3度と足を運び、先日、東行記念館にも伺いました。伊藤公資料館の入館券を、半券を持参しますと、入館しますと、東行記念館の学芸員の方から、伊藤公資料館のクリアファイル、私たちはよく見ておりますけれども、クリアファイルと、東行記念館の缶バッジをいただきました。私は今日、胸につけているわけです。

けれど、これも頂きまして、この缶バッジは高杉晋作の自画像で、片肘をつき、机に手をつき、お酒をグラスで飲んでいる様子でございますけれど、この現場に行つてというか、東行記念館に行きまして、高杉晋作のことは少々分かっていても、27年7か月の生涯を終えますが、短い一生を近代日本のあけぼのの明治維新の長州藩の推進力を最大にいっぱい出した方であるということが、改めて私痛感いたしましたして、感激をして帰ったわけでございますけれど、この企画展がとても私はよかったなという一方で、そこまで職員の方々に、このようなすばらしいわくわくする企画展を次々と考え、行動に移されたことは大変であったと思っております。

先ほども御答弁がございましたけど、まだまだ急ぎません。急ぎませんが、今後の課題等が先行同僚議員に御答弁いただきましたけど、また一方で立ち止まって、急がないで、今ある作品を、重要なものがたくさんあればそれを展示し、皆さんに分かっていただく、そういう企画展も必要かと思っておりますけれど、今後の企画展を期待いたしまして、一応答弁もいただきたいと思いますけど、今後の企画展の計画ということで、御答弁いただきまして、いま一度御答弁をお願いします。

○国広文化・社会教育課長

来年度以降の企画展というところで、まだ確定的なところも全くないので、どういうことをやりますというところでも申し上げにくいところでございますが、伊藤公資料館に足を運んでいただいた方に、伊藤博文公の遺徳を一つでも持って帰っていただけるような形で展示のほうの工夫、それから足を運んでいただくような魅力のある資料館の企画を、今後も行っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○林委員

ありがとうございます。魅力のある企画展をこれから考えていくという御答弁をいただきました。ありがとうございました。期待しております。

○仲山委員

ただいま話も出ておりましたけれども、小中一貫やまと学園に向けて今進んでいるところですが、それに伴って閉校する小中学校の学校資料群の保存についてお伺いします。

学校資料は、地域資料の中でも重要なものとされております。学校のことに關して比較的正確に記録を残されているものが含まれていること、あるいは、学校教育自体の編成はもとより、社会の動きが反映されていたり、地域社会との密接な関係を持って記録されていることなど、地域の歴史を物語る貴重な資料であります。

学校によっては、校舎の建て替え等様々な機会に整理・廃棄されてきているかもしれません。

しかし、残っているものの中には、当時を物語る貴重な資料として、将来に脚光を浴びることがある可能性のあるものもあることを考え、現在の学校にとって役割がないも

のであっても、地域資料として保存して、未来に手渡す必要がございます。

来年3つの小学校が閉校します。また、一貫校になるとときには、また1小1中が閉校して新しい学校ができると。この学校それぞれに、学校資料がどれくらい保存されているか分かりませんが、この資料群を今後どのようにされる予定かお伺いします。

○加川教育部次長

学校資料ということでございますけれども、学校資料につきましては、学校で作成・収集された文書類や写真、それから学校で使用された教材・教具や考古資料等というふうに認識はしております。

このうち、光市学校教育法施行細則などによって、保存年限が定められた文書等につきましては、定められた期間は保存し、期間終了後は廃棄する、こういったことを基本としております。

その他の資料等につきましては、各学校の判断で取扱いを検討するという事としておりますが、各学校にとって重要な資料等もあります。保存に努めるなど慎重に取り扱うよう、4小学校の校長間で共通の認識を持って取り組むこととしております。

今後の取扱いでございますけれども、永年文書であるとか大和小学校で使用頻度が高いと見込まれるものにつきましては、大和小学校に移設して保存、それから管理を行う。それ以外の文書等につきましては、廃棄年度ごとに保存箱に収納するなど、一定の整理をした上で保存・保管するといった方向で検討をしているところでございます。

以上です。

○仲山委員

以前、公文書としては、市役所の資料についてお伺いしたときとほぼ同じような答えで、一定の整理をしながら処分をしていくと。当然、そうしないと増え続けてしまうという問題も、一方ではもちろんございます。

ただ、いわゆる役割として必要と、取っておくべきというだけで整理をしてしまうというのは、これは、先ほど言ったような意味からは適当ではない場合も起こるということがございます。

整理・選別・廃棄の判断についての考え方や方針を含めて、今お答えいただいたわけですが、当然、その後の保管・活用ということもございます。そのあたりについては、どのようにお考えかお伺いします。

○加川教育部次長

保存につきましては、先ほどの答えと少し重複する部分もございますけれども、永年文書などについては大和小学校においてということでございますし、その他につきましては保存箱に保管した上で、鍵のかかるような部屋において保存をすると、こういった方向で検討をしております。

それから、また資料の活用につきましては、大和小学校におきましては、スペースの都合もありますので、展示等の効果的な活用というのは、なかなか課題があらうかなと

いうふうには考えておりますけども、施設一体型小中一貫やまと学園の整備、こちらに当たりましては、資料等の展示スペースの整備といったことも検討しておりますので、こういったスペースを活用した展示といったことは可能性があるというふうに考えております。

以上です。

○仲山委員

今、鍵のかかるところにというお話がございまして、これ、各校の校舎に一旦保管をするという理解でいいんですか。

○加川教育部次長

今、保存している文書の量というのがどれぐらいあるかということがまだ判明しておりませんので、そのあたりが判明した後のことになりますし、また各小学校、今、利活用の話も進んでおりますので、そういったことを総合的に勘案しながら決定をしていくということでございまして、現時点では決定はしていないというところでございます。

○仲山委員

今の話は了解しました。

先ほど、一定のルールで選別をしていくということでありましたけれども、そういった資料の整理・選別・廃棄の判断について、あるいはその保存・保管・活用についても、専門的知見が必要であると考えられます。そういったことについての認識をお伺いします。

○加川教育部次長

学校資料の整理・選別・廃棄、それから保存・保管などにおいて、専門家にということであろうかと思っておりますけども、現時点では専門家に依頼をして、こういった作業を進めるということは考えてはおりません。市の教育委員会の中にも学芸員の資格を有する職員がおりますので、そういった職員の意見ということも参考にしながらということは、選択肢の一つであろうかというふうに考えております。

以上です。

○仲山委員

分かりました。学芸員と一言で申し上げましても、美術関係の学芸員もあれば、歴史あるいは民俗史料、民俗学とか文化人類学ですか、いろんな分野の専門ということもございまして。学芸員である以上、一定の知識を持っていらっしゃると思いますけれども、なかなか難しいところかというふうに、それが現実かと思えます。

山口県は、全国に誇るといいますか、文書館が県のほうにあつたりします。行政のほう捨てようとして、廃棄されそうになっていた資料を保管するところから始まったと、全国で最初に造られた文書館ということもございまして。そういったところあたりの知見

を、アドバイスをいただいて選別をするとか、できる限り必要なものというか、後に価値が発揮される可能性のあるものについては、できる限り残していくということが大事かと思います。

それと、紙資料に関しましては、和紙のものは長く保存できるということは、これ、世間で常識的なところかと思うんですけども、洋紙に関しましては、これはどんどん劣化していきまして、古い紙のものは、たとえ本であっても劣化してきてぱりぱりになっていってしまうといったようなこともございます。

学校資料に限らずですけども、保存資料は、そのもの自体を、原物を残しておくほうが望ましいものも、たとえ劣化しても残しておいたほうが望ましいものもあるでしょうけれども、かなり多くのはデジタルアーカイブ化しておくことで、データとして残すということで、省スペースのためにも有効でしょうし、そういう方法もこれからは考えていかなければならないんじゃないかと思います。これは学校資料にかかわらず、光市の地域資料全てに言えることかと思います。

本年度、そういった目的にも使用できるというか、そういう目的で使用するというか、スキャナーをたしか伊藤公資料館で使うために教育委員会で導入されるという話だったかと思いますので、しっかりと活用について考えていただければと思います。

もう一点、部活動の地域移行について、ちょっと気になっているところを確認というか、お話を伺っておこうと思います。

多様な分野、種目、選択肢が提供できればいいなという方向が一つあるかと思います。

ただ、これにはいろいろと条件がついてくることは重々承知しておりますけれども、そんな中でちょっと聞いておきたいのが、これまで学校の部活として教員の方が受け持つことで、比較的に行いやすいというか、設けやすかったものとして考えられるものというのが幾つかあるんですけども、これが地域移行になるとなかなか難しいというタイプのものがあるかと思います。

例えば、詩であるとか、小説であるとかの文学部的な方向のものだとか、演劇、あるいは造形デザインなどの美術や、あと科学関係、生物部や天体部といったような理科の分野であるとか、これ、民間ではなかなか対応しにくい分野というのがございます。

こういったようなものも、一定の希望がありそうな分野なんですけれども、今、どのような状況であるかお伺いいたします。

○原田学校教育課長

ただいま、委員から例として幾つか挙げていただきました活動につきましては、本市の中学校の部活動の現状で申し上げますと、美術作品等を制作する、美術部に準ずる部活動、こちらのほうは市内中学校5校中4校にございますが、その他の、例えば文学部であるとか演劇、あるいは生物、天体部といったものについては、現在のところ部活動としてはないという状況にございます。

一方、地域クラブ活動についても、今、例示していただいたような活動については、現在のところ登録はございませんが、美術関係の創作クラブについては、来年度から試行運用という形での活動を始めていただく計画であるほか、例えば水墨画であるとか写

真、短歌といったような活動については、既に御登録をいただいているところでございます。

今後、他の分野に係る地域クラブ活動につきましても、指導者の有無を含めた可能性を探ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○仲山委員

現在、行われていないという話の理科系というか、科学系の部活というのは、特に光市は自然敬愛都市でもありますので、自然科学系の課外活動、課外活動というのがあることが、あったらいいなと前から思っておりましたけれども、地域移行ということで、これはいよいよ、なかなか難しくなったなというふうに感じております。

それに準ずるようなもの、いわゆる生物部だとか、そういうものでなかったとしても、それに準ずるような何か課外活動が行われることを期待したいところでございます。

またほかにも、どういうんでしょうか、潜在的に希望があるんじゃないかなというふうに考えられる分野というのがあるかと思います。例えば、バンド活動などの軽音楽であるとか、スケートボードやパークールなんかだとか、いわゆるアーバンスポーツ、あるいは釣りや、トレッキングというか、登山といいますか、そういうアウトドア活動や、陶芸や木工、機織りみたいな、そういったような工芸関係だとか、様々なことがやりたいお年頃かなと思われま。

可能かどうかはともかく、子供たちの希望についてアンケートなり調査をされているかと思いますが、そういう求めているものについてどういうふうに捉えておられるか伺います。

○原田学校教育課長

地域クラブ活動につきましては、本年2月に実施しました部活動の地域移行に関するアンケートにおきまして、「どのような活動に参加したいですか」という問いを設けましたけれども、そちらのほうで、アーバンスポーツでは、スポーツクライミング、それからボルダリングと回答した児童生徒が1名ずつおりました。

その他の、先ほど挙げていただきました軽音楽やアウトドア活動への回答はございませんでしたが、なるべく子供たちのやりたいという気持ちに応えることができるよう、今後も様々な可能性を模索していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○仲山委員

実際にはなかなか地域移行の中で実現するのは難しいものも多いかと思いますが、一般的な事業者の営業としてやっていらっしゃる中でできるものも、中にはあるかとは思いますが、子供たちの希望といいますか、望むものに応えていけるものに関してちょっと考えていただければなと思います。

地域移行に関して、気がかりなことといいますか、これまでも話が出てきていること

ではありますけれども、移動や指導、ウェアや用具、活動場所や設備、保険など、これまでにし費を伴うもの、ことが発生してくると考えられます。経済的あるいは家庭事情などにより参加できないというケースも結構出てくるのではないかとこのふうにと考えられます。

これまでのできるだけ参加するようにという方針で、部活動があったように私は感じているんですけれども、可能な人だけということになっていくのかなと。そうになると、学校教育の範疇の中の活動なのか、生徒個人個人の活動というふうになっていくのかというあたりも関わってくるのかなと思います。

部活動の地域移行という方針を打ち出したのは、国のほうだと思っているんですけれども、しっかり責任を持ってそういう影響を最小限にするための助成等の支援を考えていただくよう、しっかり要請していただくようお願いしておきます。

以上です。

○藤川委員

それでは、学校給食費の収納状況についてお尋ねいたします。

現在、学校給食費を納めている家庭と納めていない家庭がいるということで、私も聞いているんですけれども、現在どのくらいの世帯の方が払われていないのかということをお伺いしたいと思います。

○高橋学校給食センター所長

世帯ごと、世帯で何世帯かという数字は持ち合わせていないんですが、収納率、令和5年度決算時点の収納率としては98.9%ということでございます。

以上でございます。

○藤川委員

98.9%、私の想像していたよりはちょっと、収納されている額は高かったのが安心しました。

金額としてはどのくらいか、具体的にお持ちであればお答えできますでしょうか。

○高橋学校給食センター所長

未納額ということであれば、約173万円ということでございます。

以上でございます。

○藤川委員

承知しました。

では、市長の公約の中にも給食の無償化ということも取り上げられていますけれども、支払いできない家庭の原因というのは、そちらのほうで調査されて把握されていますでしょうか。

○高橋学校給食センター所長

原因、一つ一つということはないんですけれども、例えば電話で催告等を行う場合、あるいは納付、催告書に対する電話があった場合とかについて、接触したその感じでいいますと、納付する意思はあるけれども、遅れがちになってしまっているというところ、あるいは余裕があるときにまとめて払うと、納付したいといった申出が多い傾向にあるような状況でございます。

また、引落し口座が、給与等が入る口座とは別口座になっておって、引き落としができないということが発生するということもありますので、そういった方に関しては、メインの口座のほうに引き落としの口座を移していただくというようなことをしていただいているといったこともございます。

以上でございます。

○藤川委員

手続なところでちょっと納められなかったというところと、あと経済的に余裕がないという家庭が少しいらっしゃるということは理解できました。現状は理解できました。ありがとうございます。

続いてもう一点、よろしいですか。

来年4月の大和小学校の開校について伺います。

来年4月から大きく環境が変わってくることとなって、子供たちは希望だけではなく、期待だけではなく、大きな不安を抱えている児童もいると思います。

こうした子供たちへの支援として、不安を抱えている児童たちの支援として、先生の配置人数も含めて、ぜひ配慮していただきたいのですが、この点について伺います。

○田中学校教育課主幹

ただいま委員からは、大和小学校の教員の配置について御質問いただきました。

子供たちが開校後も不安なく学びに専念することができる環境を整備していくことは、大変重要であると考えております。

教員の定数につきましては、学校規模に応じて、県の教育委員会の方針の下、決定されるものではございますが、より多くの目で子供たちを見守るとともに、個別最適な学びと、協働的な学びの一体的な充実を図るため、県教育委員会に対して人員の追加の配置を求めているところでございます。

以上です。

○藤川委員

現在、追加の配置を求めているということなんですけれども、そういう面では安心しました。

ただ、心のケアとして、必要があるときに、学校に子供たちを見守ってくださる方というのは、常時いらっしゃるのか、ちょっとお尋ねします。

○田中学校教育課主幹

常時見守る教員につきましてですけれども、教員以外にも、そういった仕事をサポートする、光っ子サポーターと呼ばれる補助員について、配置をしております。

また、大和小学校についても、そういった配置を検討しているところでございます。以上です。

○藤川委員

光っ子サポーターの方々たちというのは、必要があればサポート、手を差し伸べるのか、それとも昼休みなど、例えばいじめがないかだとか、監視を常時されているのか、形態について教えてください。

○田中学校教育課主幹

光っ子サポーターについてですが、学校の規模に応じて人数の配置等様々ございますが、フルタイムで働いている光っ子サポーターと、短時間勤務で働いている勤務形態、2種類がございます。いずれにつきましても、学校のほうで必要なところに、必要な子供たちの支援に回ることができるように、学校ごとに定めて、日によって変わってくることもございますが、子供たちの見守りをしていただいているという状況でございます。以上です。

○藤川委員

では、今回の大和小学校の規模に当たっては、どのようなサポート体制になるでしょうか。

○田中学校教育課主幹

現在、詳しい人数につきましては、検討中でございます。

ですが、想定される学校の規模、同じく光市内で現在同様の規模の学校と、そういったところも比較しながら、必要な人数、今から割り当てていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○藤川委員

光っ子サポーターの人員配置については、現状の学校と比べてということで、検討されているということで理解しました。

そこで、先生の配置なんですけれども、大和地域4小学校の先生が、それぞれ来年度以降も配置されていれば、新しい環境下でも子供たちが不安にならないと思うんですけれども、そういった面では工夫とかされていますか。

○田中学校教育課主幹

教職員の人事異動につきましては、県の人事異動方針に基づきまして、各学校の教育

力の向上と組織力の強化を図ることができるよう進めることとしております。

こうした中で、大和小学校においても、子供たちが不安なく学ぶことができる環境を整えられるよう、様々な配慮が必要であると考えており、県の教育委員会としっかり協議をしていきたいと考えております。

以上です。

○藤川委員

大変考慮されての県との連携を取られるということで、理解できました。

現在の大和小学校の学年の人数からして、先生、担任が1人だということで聞いているんですけども、新しいスタイルの小学校で、先生方、1人で何教科も教えなくてはならないというところで、先生方の負担も大きいと思うんですが、例えば外国語や理科、体育、音楽など、担任以外の先生が専科指導していただくと、担任の先生の負担も減ると思うんですけども、その分、子供たちに対するケアも厚くなり、その上子供たちの学力向上の面でもよいものになると思います。専科指導される先生は担任とは別に配置をされる予定はございますか。

○田中学校教育課主幹

専科教員を配置するための教員の追加の配置につきまして、先ほど申し上げましたが、県のほうに求めていくとともに、例えば授業の少人数化であるとか、ティーム・ティーチングによる複数教員の指導を取り入れるための補助教員の配置、また、先ほど申し上げましたが、光っ子サポーターによる個別の支援を充実させるなど、円滑なスタートに向けて、可能な限り教職員の体制整備を行っていききたいと考えております。

以上です。

○藤川委員

ティーム・ティーチングや教え方の工夫や補助員、サポーターの配置ということで、大変工夫されているということは理解できました。

この考え方というのは、令和10年度の施設一体型小中一貫大和学園になっても同じような形態を取られますか、それとも専科の先生を配置されるというようなお考えはありますか、お伺いします。

○田中学校教育課主幹

小学校におきましても、学年や教科によって、担任以外の教員が専科指導を行うといった指導方法は、施設一体型小中一貫大和学園になっても推進をしていく方向であります。

また、一体型になれば施設がつながりますので、小中の教員が校種を超えて行き来をし、指導を行うことがより可能になるものと考えております。

以上です。

○藤川委員

小中一貫学校になることで、先生同士が柔軟に対応できるということは理解できました。ありがとうございます。

私からのお願いなんですけれども、担任の先生の配置人数に、県のほうでルールがあるとするならば、光第1号モデル校として、いじめ、不登校児童を生み出さないためにも、専科指導の先生の配置についてなど、県との連携を取って、来年4月の開校に向けて、ぜひ教育の質の向上という観点も含めて、前向きに検討していただけることをお願いして、私の質問を終わります。

2 政策企画部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第73号 令和6年度光市一般会計補正予算（第5号）〔所管分〕

説 明：北川財政課長兼行政経営室長 ～別紙

質 疑

○早稲田委員

補正予算書の5ページの第3表、債務負担行為の補正のところのグループウェアの更新事業について、内容について少し詳しいところをお聞かせください。

○藤井情報・DX推進課長

こんにちは。グループウェア更新事業の詳しい内容についてという御質問いただきました。

グループウェア更新事業は、電子メールや公用車、庁舎内の会議室等の予約、職員等への周知するための情報を掲載する掲示板など、庁内での円滑な情報共有やコミュニケーションを図ることができるグループウェアについて、令和元年度に現行のシステムを導入してから5年が経過し、現行グループウェアのサポートが終了することになったことに伴い、システムの更新を令和7年度末までに完了しようとするものです。

プロポーザル等により、業者決定までの期間やシステム構築期間を考慮し、令和7年度から業者選定を開始した場合、年度内での業務完了が困難と見込まれるため、業者選定を本年度から開始するものでございます。

また、令和8年度から令和12年度までの5年間、利用する予定でございます。

以上でございます。

○早稲田委員

サポート等の期間も終了してということで、今準備を始めるといふふうに理解しました。ちょっと金額も大きいし、内容についても、ちょっと専門家にしかよく分からないかもしれないので、また、その都度いろいろ質問させていただけたらと思います。

以上です。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

(2) その他（所管事務調査）

○仲小路委員

それでは、何点か質問させていただきます。

最初に、一般質問でも提案いたしました、市勢要覧を光市の施設に置くことについて、出張所に閲覧用として置いてありました。現在置いてある施設をお示してください。

○坪根企画調整課長

こんにちは。

まず、市勢要覧の設置場所でございますが、現在配付をする施設は本庁舎 1 施設、そして、閲覧用設置している施設は 9 施設ございます。

この 9 施設の内訳といたしましては、図書館の本館、図書館大和分室、あいぱ一く光、大和支所、出張所 5 か所、牛島、室積、浅江、三島、周防の出張所 5 か所で、計 9 施設に閲覧用を設置しております。

以上でございます。

○仲小路委員

よく分かりました。ありがとうございました。

これは、実は閲覧用のためで、持って帰りたいとの希望があった場合には、本庁まで取りに行くということになりますけども、市民サービスの点から、すぐ渡せるように、閲覧と併せまして何部か用意するようなことはできませんでしょうか。

○坪根企画調整課長

本庁以外で配付をとというような御提案でございますが、まずは市勢要覧でございますが、市長が一般質問でも御答弁申し上げましたように、まちの名刺としてお渡しをして、本市を御紹介するというようなコンセプトで作成したものでございます。

このため、要覧を希望する方には、企画調整課の要覧担当職員が、冊子の内容やまちの御紹介を添えた上で名刺をお渡しするようなイメージで、直接お渡しするということを原則としております。

この考え方の下、現在は、担当職員による御説明が困難となる市役所以外への施設への設置、このようなことはせずに、閲覧用のみの設置にとどめているというのが現状でございます。

本庁以外に設置してはというような御提言でございますが、要覧のコンセプトである、まちの名刺、このようなコンセプトを踏まえたと、担当職員がいる本庁で直接お渡しをするという、現在の運用をまずは継続したいというふうに考えております。

一方で、出張所等で閲覧用を御覧になられた方が、この要覧が欲しいというようなふうになった場合には、市役所本庁舎にお越しいただくか、あるいは、お電話かメールでお問合せをいただければ、お電話等で内容の御説明をした後に、出張所に後日必要部数をお届けして、改めて出張所で受け取ってもらうって、このような対応は可能であろうというふうに考えております。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。きちんと企画調整のほうで説明をされると。そういう意義があるということで、よく理解いたしました。

それから、次ですが、今のLINE公式アカウントの登録数が、現在5,046件となっておりますけれども、第3次総合計画で示されました目標の5,000を超えた状況で、非常に順調に進んでおりますけれども、超えたので、新たな目標を立てるという取組が要るかと思いますが、その点はどうでしょうか。

○藤井情報・DX推進課長

LINEの友達登録数の目標に関する質問をいただきました。

光市公式LINEは、令和4年10月に開設し、令和5年2月末時点で2,134件、5月末時点で3,062件、令和6年2月末時点で4,019件、11月末時点で5,020件と、順調に登録件数が推移してまいりました。

その結果、第3次光市総合計画で掲げております目標である、令和8年度末での友達登録件数5,000件を達成することができました。

委員からは、新たな目標を立てての取組について御質問いただきましたが、本目標は総合計画における目標でございますので、目標を変更することは考えておりません。

一方で、常に友達登録件数の動向を把握・注視するとともに、市からの情報を受け取ることが可能となる受信設定数の増加や、情報発信内容の充実など引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。具体的に目標については、そのまま総合計画のとおりということで、これからも順次、登録数の増加については取り組むということで了解しました。

以上です。

○中本委員

それでは、ネーミングライツ導入について、ちょっとお聞きをしたいと思います。

令和4年の3月に設定した、光市行財政構造改革推進プランに掲げた施設の取組として、ネーミングライツを導入いたしております。もう3年が経過いたしまして、このネーミングライツは、全国あるいは県下でも、たくさんの企業がネーミングライツに取り組んでおる、行政も取り組んでおるというような状況であります。

非常に重要な政策の一つではありますが、3年間たちましたが、今までの経過の説明をお願いいたします。

○北川財政課長

ネーミングライツの現状ということでのお尋ねでございますけれども、委員お示しのとおり、令和4年度からネーミングライツに取り組んでおります。

これまでも何度か御質問をいただいたところではございますけれども、現時点におき

まして、お問合せは今年度いただいたところではございますが、正式にお申込みということには至っておりません。現時点では、成約はないという状況でございます。

以上でございます。

○中本委員

3年たって、なかなか企業が手を挙げてくれないという状況であります。何が課題なのかというふうに私は思っております。

すごいメリットがあって、来場者への告知のPRとか、あるいは、企業商品の認知度の向上にあるというふうに思っております。自治体側としては維持管理、あるいは運営費に新たな財源の確保ということで、非常に重要な政策だというふうに思っております。

結局、名のりを上げないということは、どうなんでしょうね。どこに課題があるんでしょうか。

○北川財政課長

募集当時では、最低金額というか、我々のほうから金額を明示して、この金額で応募業者というのを募っていましたが、なかなか手が挙がらないということで、現時点では、金額というものを設定せずに、募集をかけておるところでございます。

現在において、まだ正式に契約が至っていないということにつきましては、何が原因かというお尋ねでございますが、金額を設定しておりませんので、金額というものではないのだろうという分析はしておりますが、具体的に何がと言われますと、それなりに来場者もおる施設も市内抱えておりますので、そこだけではないのかなと。

我々のPRの手法等についても、一考する余地もあるのかというようには認識しております。

以上でございます。

○中本委員

長いコロナ状況の中で、5年間という非常に経済的な冷めた状況がずっと続いたのが、原因の一つあるのかなというふうに、私どもは考えております。

新たなやっぱり財源の確保ということで、ぜひ施設の維持管理、あるいは運営者の財源につながりますので、しっかり根強くネーミングライツが、事業がちゃんとできますように努力をお願いしておきます。

ただ、計画では、4年度がゼロで、それから5年度がもちろんゼロなんですよね。6年度はまだ終わっておりませんが、なかなか手を挙げないと。

計画では、令和8年度に最低でも2件、2個以上というようなことが明記してあったというふうに記憶しておりますが、しっかりそれに向けて根強く事業がちゃんといくようお願いをしておきます。

以上です。

○早稲田委員

今年度の新規事業の中にありました、公用車管理業務の合理化と民間提案制度事業というのがあったんですけども、実際に進んでいますか。

また、それによる管理経費は削減できているか、お尋ねします。

○北川財政課長

公用車管理業務の合理化が進んでいるのか、管理経費は削減できているのかというお尋ねでございます。

まず、進んでいるのかというところでございますが、今年の9月から委託契約を開始いたしておりまして、車検や法定点検や車両の不具合による修繕等については、外部の委託先でお願いをしている状況でございます。

管理経費は削減できているかというところでございますけれども、今年の9月からまだ3か月というところがございまして、実際には車両台数の適正化、要は削減があつて初めて経費の削減ということにつながるものでございます。

これにつきましては、今後、実際の稼働状況等を勘案して減車対象を決めていきたいと考えておりますので、現時点においては、管理経費は削減できていないというのが現状でございます。

以上でございます。

○早稲田委員

今年の9月から契約ということなので、まだそんなに結果というか、まだ見える状態ではないということと理解しました。外部を使うことによって、車検とかそういったものも管理していくということなので、それによる成果が出て、管理経費も削減できることを期待しております。

続きまして、次の質問に入ります。情報に関しての幾つか質問をいたしたいと思います。

内部事務システムの更新及び電子決裁の導入に当初予算がついておりまして、内部事務の電子化・ペーパーレス化を推進するためのシステムの更新状況は、現在どのような状況でしょうか、お示してください。

○藤井情報・DX推進課長

内部事務システムの更新に係る御質問をいただきました。

内部事務システムとは、自治体における様々な管理業務を効率化するもので、予算の編成・執行などを行う財務会計システム、職員等の人事や給与を管理する人事給与システム、文書の収受から起案・分類整理等を行う文書管理システム、こういったもので構成されております。

本事業は、現行の内部事務システムのサポートが終了することに伴い、システム更新に併せ、光市行財政構造改革推進プランの取組事項の内部事務の電子化・ペーパーレス化の推進の実現のため、令和5年度プロポーザルにより新システムを選定し、現在構築を進めております。

更新の状況としましては、令和6年10月の令和7年度予算要求から、新システムの一部である財務会計システムを先行して稼働させており、その他の文書管理、人事給与等につきましては、令和7年度4月からの稼働に向けてシステムを構築しているところでございます。

以上でございます。

○早稲田委員

自治体の中の様々なシステムの更新ということで、今は財務会計システムのほうから更新を進めているというふうに伺いました。

予算や、そういう財政状況が厳しいことも一般質問等で、また市長のお話とかでも伺っておりますので、まずは財務会計システムをしっかりと更新して、適正な予算管理を引き続きお願いしたいと思います。

それでは、情報に関して、次の質問をいたします。

公衆無線LANの環境整備事業ということで、文化施設やコミュニティセンターに公衆無線LANを導入するということになっておりますけれども、現在の導入状況と、全部まだ済んでいないなら、今後の予定についてお示してください。

○藤井情報・DX推進課長

初めに、公衆無線LANとは、スマートフォンやタブレット端末、ノートパソコンの所有者が、出先や旅行先からインターネットに接続できるサービスのことで、公共施設においてもサービスを提供することで施設利用者が情報収集する際に利用でき、施設の新たな付加価値を創出することにより、利用者の利便性を向上させることができると考えております。

本事業は、光市行財政構造改革推進プランの取組事項である、公共施設における通信環境の充実の実現を目指すものです。

導入状況につきましては、昨年度までにコミュニティセンターを中心に12施設に導入しており、今年度は8月に伊藤公資料館に導入いたしました。

さらに、令和7年度4月供用開始であった三島コミュニティセンターへの導入を予定しておりましたが、こちらに関しましては、先ほどの補正予算でも御説明いたしました、供用開始が遅れることから来年度に延期する見込みでございます。

また、来年度以降につきましては、各施設や地域の状況や要望等を考慮し、整備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○早稲田委員

コミュニティセンター等については12施設ということで整備が進んでいるということ、あと、三島については供用開始が遅れているので、それに合わせて来年度ということでございます。

今はもう通信環境がないと、なかなかいろいろなことができない時代になっておりま

すので、しっかりと整備を行っていただきますようお願いしたいと思います。

情報について、もう一点あります。

情報システムの標準化・共通化対応事業として、標準化が義務づけられた基幹系20業務について段階的に実施するため、2業務の標準化を実施するという予算があったんですけれども、その事業の内容、ちょっと意味などとか効果についての説明と、2業務というのは、2つについての説明をお願いします。

○藤井情報・DX推進課長

情報システムの標準化・共通化対応事業の背景としましては、これまでは各自治体が個別に情報システムの管理・運用を行っている状況においては、自治体ごとにおける情報システムのカスタマイズにより、維持管理や制度改正時の改修において、自治体は個別対応を余儀なくされており、負担が大きいことであったり、情報システムの仕様の差異の調整が負担となり、事業者の乗換えができない、いわゆるベンダーロックイン等の課題がありました。

このような状況を踏まえ、地方公共団体に対し、標準化対象業務対象の20業務について、国が定めた標準化基準に適合した情報システム、標準準拠システムと言われるシステムの利用を義務づける、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律が制定されました。

情報システムの標準化・共通化の取組は、令和7年度末までに標準準拠システムへ移行することが義務づけられております。

本市においては、共同利用型クラウドシステムを利用している、周南市、下松市、柳井市、阿武町と、令和5年度から標準化・共通化へ取り組んでおり、令和6年度は住民票の編成や管理を行うため、住民の氏名、生年月日、住所等を管理・記録する住民基本台帳システム、それから、印鑑登録証明書業務等を管理する印鑑登録システムの2業務について対応を進めているところでございます。

以上でございます。

○早稲田委員

標準化ということが法律でも定められたということで、それも財政とかの削減というか、お金が少しでも使わなくて済むようなシステムに移行できたらいいかなというふうに今思いました。

また、今取り組んでいる2業務については、基本台帳のところで印鑑登録のところということですから、住民とか市民の方に直接関わりが一番あるところかなと思うので、そういったところをまず今行っているというふうに理解いたしました。

じゃあ、私の質問は以上です。

3 環境市民部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第73号 令和6年度光市一般会計補正予算（第5号）〔所管分〕

説 明：周田環境政策課長 ～別紙

質 疑

○仲小路委員

それでは、1点だけ確認をします。

10ページのコミュニティセンター整備事業ですけども、これにつきまして8,380万円で、先ほどの8ページのところのコミュニティセンター整備事業債が8,320万円で、この60万円の差額はどういう内容でしょうか。

○讃井地域づくり推進課長

歳出の工事費と市債の差額という御質問でございますが、三島コミュニティセンターの工事費については、コミュニティセンター部分は緊防債を充当することにしております。

一方で出張所部分、これについては合併特例債を充てるということになっております。

市債を充てると当たって、緊防債については事業費の100%でありますけども、合併特例債は95%ということになりますので、5%部分がその差ということになります。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。了解しました。いいです。

○早稲田委員

補正予算書の7ページの歳入の県支出金、県補助金、衛生費、県補助金、山口県海岸漂着物等地域対策推進事業補助金についてお尋ねします。

まず、この補助金はどのような事業が対象で、補助率はどのくらいか教えてください。

○山田環境事業課長

山口県海岸漂着物等地域対策推進事業補助金についてのお尋ねですが、こちらの補助金の対象事業ですが、海岸漂着物や漂流ごみ、海洋プラスチックごみ対策事業のほか、環境教育、消費者教育並びに普及啓発の推進などの事業が補助の対象となっております。

本市の海岸清掃においては、海岸漂着物の回収・処理に係る費用の一部に、本補助金を活用しております。

なお、補助率につきましては、対象経費の10分の7となっております。

以上でございます。

○早稲田委員

補助金の内容については、今の説明で分かりましたが、今回マイナスになっている金額が大きいですけど、この減額の根拠についてお示してください。

○山田環境事業課長

令和6年度当初予算で計上しておりました山口県海岸漂着物等地域対策推進事業補助金1,518万6,000円は、補助対象経費であります海岸清掃等委託料819万5,000円、機材等の修繕料100万円、バックホー更新に係る備品購入費1,250万円の予算合計額に、先ほどの補助率10分の7を乗じたものでございます。

これから、補助金の交付決定額528万5,000円を差し引いた990万1,000円を、このたび減額するものでございます。

以上です。

○早稲田委員

計算の仕方は今聞いたんですけど、この補助金の減額が大きい理由がありますか、説明をお願いします。

○山田環境事業課長

補助金の減額の主な理由は、バックホー更新に係る備品購入費が補助の対象とならなかったことによるものでございます。

以上でございます。

○早稲田委員

バックホーの更新に対しては補助金がつかなかったということですが、それについての理由についてお示してください。

○山田環境事業課長

バックホーの更新に対して補助金がつかなかった理由でございますが、昨年の補助金申請の段階で県とも協議を行い、過去に補助金を活用して更新を行っている重機購入と同様に補助金対象経費として申請を行いました。このたびの国の見解として、一般的にリースが可能な機材である場合は、購入ではなくリースを選択するという方針の下、購入に対しては補助金が当たらないとなったものでございます。

本市の海岸漂着物の特色として、島田川から流れ着く竹やアシ類が多く、このため、通常のバックホーでは効率的な回収が困難なことから、本市の海岸清掃で使用するバックホーは、バケット部分に爪状のアタッチメントを取り付ける改造を施しており、一般的にリースが可能な機材には当たらないという本市の見解について、県を通じて国と再調整を行いました。国の見解の変更には至らなかったものでございます。

以上でございます。

○早稲田委員

もともと補助金の予定で、今までは重機の購入にも、こちらの補助金が利用できると思って申請等を努力して行っていたと思うんですけども、国のほうの見解で、ちょっと今回はバックホーについての更新は補助金がつかなかったということで、ちょっと何か納得がいかないのはいかないというか、当てにしていたのに、ここに使えなかったというのはちょっと大きいかなと、金額も大きいので感じているところです。

ただ、県のほうと調整をされていたようなので、これからもしろいろ緻密に相談していただいて、補助金のほうの減額がなく利用できるようお願いしたいと思います。

以上です。

○仲山委員

お伺いします。

10ページのコミュニティセンター整備事業のところですけども、三島コミセンのほうと光井のコミセンの工事ということでございました。その内容や事情あたりも含めて、もう少し詳しくお願いできますか。

○讃井地域づくり推進課長

補正予算書の10ページの下から4段目になりますが、コミュニティセンター整備事業債8,380万円のうち、その2行下、施設整備工事7,840万円、これには2つの工事費を計上しております。

1つは、現在行っております、三島コミュニティセンターの本体建設工事などの第1期工事の完工後に実施をいたします、旧コミュニティセンターの解体及び駐車場と外構工事などの第2期工事の費用として7,700万円。

2つ目は、光井コミュニティセンターの受変電設備キュービクルについて、本年9月に実施をしました電気保安管理業務の点検において不具合を指摘されたため、改修に係る工事費140万円を計上しているものです。

また、その上の施設整備監理委託料250万円は、先ほども御説明しましたとおり、三島コミュニティセンターの第2期工事の工事監理委託料、一番下の施設用備品購入費については、これも先ほど説明させていただきました、現在故障しております光井コミュニティセンターのロビーのエアコンを更新するものでございます。

以上でございます。

○仲山委員

よく分かりました。ありがとうございます。

光井コミセンのほう、キュービクル受変電設備についてですけども、今は使っているということなんですよ。

このたび、どんな不具合が判明したのか、その内容や経緯についてもお伺いします。

○讃井地域づくり推進課長

キュービクルの不具合の内容や経緯ということでございますが、9月に実施した光井コミュニティセンターの電気保安全管理業務において、電気工作物の点検を行ったところ、屋上に設置している受変電設備キュービクルの不具合を指摘されたところであります。

不具合の内容ですが、1点目に受電高圧ケーブルが絶縁破壊によって停電するおそれが生じていること。

2点目に、受変電設備内のLBS、高圧交流負荷開閉器について、経年劣化が確認されるとともに、設備本体がさびて腐食が進行しておりまして、開口部ができたり、破損のおそれが生じていること。

3点目に、屋上に設置している受変電設備から建物に引き込んでいる低圧配線用の金属管がさびておりまして、配線の保護ができなくなるおそれがあることについて、指摘を受けたところでございます。

以上でございます。

○仲山委員

経年劣化というか、老朽化に伴ってということなんですね。どのような工事になるのかについて教えてもらえますか。

また、施設の電気が使えないということが起こる、時期というか、ことが起こるのか。一定規模の受変電施設なので、周辺への影響はあるのかも併せてお願いします。

○讃井地域づくり推進課長

工事内容についてでありますけども、指摘事項の1点目の受電高圧ケーブルの絶縁破壊に対応するため、高圧引込みケーブルの更新を行う予定としております。

具体的には、現在、高圧ケーブルの建物への引込みは地下埋設によって行われておりますが、今後、点検等メンテナンスがしやすいように、架空引込みにより対応することとしたいと考えております。

次に、指摘事項2点目の受変電設備のさびに対応するため、設備内のLBSについて経年劣化ということで取り替えるとともに、受変電設備の屋根の塗装を行う予定としております。

指摘事項の3点目、屋上キュービクルから建物内に引き込むケーブルの配線用金属管のさびに対応するためには、金属管の塗装を行って、キュービクルの適正な機能の維持確保を図りたいと考えております。

今回の工事による光井コミュニティセンター周辺家屋への停電などの影響はありませんが、光井コミセンについては、おおむね2日間程度、停電をして工事をする必要が生じることとなります。

工事の日程調整等については、コミセンと調整しながら行いたいと考えております。

以上でございます。

○仲山委員

随分と細かく説明をしていただきまして、ありがとうございます。中にはちょっと理

解できないことも含まれているぐらい、細かく説明していただきました。

2日間使えない日ができることは想定しているというふうに理解をしました。

エアコンのほうですけれども、しばらく1階は使っていなかったということとして聞いているんですけれども、どのくらいの期間使っていなかったんでしょうか。

○讃井地域づくり推進課長

公民館時代の平成25年頃からで、約11年ということになるかと思います。

以上でございます。

○仲山委員

さすがに、昨年、一般質問でも取り上げましたが、熱中症が心配されるような気候にもなってまいりまして、いよいよというところなんでしょうか。

そういうこともあるかとは思いますが、このタイミングで更新することになったあたりをお伺いします。

○讃井地域づくり推進課長

光井コミュニティセンターロビーのエアコンの故障については、随分と長い間、利用者には御不便と御迷惑をおかけしてまいりました。故障後、修繕の検討をしたものの、ロビー等の利用状況や財源等の課題を踏まえ、一旦見送りということにさせていただいておりました。

しかしながら、近年の気候変動等の影響により、令和3年度からは夏場に、環境省と気象庁の共同による熱中症警戒アラートの創設、そして、今年度からは熱中症特別警戒アラートが創設されるなど、夏場の気象状況がさらに一層厳しくなっていること。それから、利用状況としまして、特に7月から8月の夏休み期間には、多くの子供たちが、このロビーとつながっている図書コーナーを利用しますことから、エアコンを更新して、来年夏の稼働に確実に間に合わせるため、このたびの補正予算において計上させていただいたものでございます。

以上です。

○仲山委員

理解できました。ありがとうございました。

○中本委員

それでは、三島コミュニティセンター整備事業について、数点お聞きをいたします。

現在施工中の第1期工事について、工期が延長されることではありますが、進捗状況をお知らせください。

○讃井地域づくり推進課長

進捗状況でございますが、本年1月に工事を着手いたしました。

まずは第1期工事として、ホール部分の建築工事に入り、くい打ち工事の後、附帯工事、基礎工事、鉄骨工事を経て、屋根板金工事、外壁工事、建具等の工事を終えた後、7月から新ホールを仮使用により供用開始をしております。

その後、消防機庫の建築工事とともに既存ホールの解体を行い、新しいコミセンの基礎・鉄骨工事などの附帯工事を経て、床や屋上のコンクリート打ちが終わり、現在は外壁工事を進めているところであります。

電気設備及び機械設備の設備関係の工事につきましては、建築工事の進捗に応じ、資材の調達、空調・換気工事や給水管の工事を順次進めているところであります。

全体の工程に対する11月末現在の進捗率は、建築工事が52%、電気工事が60%、機械設備工事が52%となっており、現時点においては、当初の計画より遅れを生じている状況でございます。

以上でございます。

○中本委員

詳細にわたって、遅れを生じたという状況がよく分かりました。

したがって、工期の延伸ということね。じゃあ、いつまで、何か月延伸の予定なのか、お聞きをしておきます。

○讃井地域づくり推進課長

おおむね2か月の延伸ということで、当初、令和7年2月末を完工予定としておったものを、令和7年4月下旬完工予定と考えております。

以上でございます。

○中本委員

工事が遅れた原因は何だったというふうにちょっと思いましたので、遅れた要因についてお聞きをいたします。

○讃井地域づくり推進課長

工事が遅れた主な要因でございますが、今年の7月から9月にかけては、熱中症の危険性が極めて高い日に発表される熱中症警戒アラート、これが平年の2倍以上となる39回発表されるなど記録的な猛暑日が続いておりまして、作業員の健康と安全確保のため、休息時間を増やすなどの対応に迫られたこと。

また、くい工事におきましては、一部の地層に緩い箇所が確認されたことから、想定より慎重に工事を行う必要が生じました。

こうした当初想定していなかった事象にも、工程等を修正しながら作業を継続し、工期内完成に向けて鋭意努力してきたところですが、これらの対応に不測の日数を要したため、工事に遅れを生じたものでございます。

以上です。

○中本委員

熱中症警戒アラートが数回発令されたと。発令がないときと比べ、あるいは休憩時間がいろいろ増加したというふうに思っております。

全国的に熱中症警戒アラート発令の中で、そういった工事の延伸があちこちであったんかなというふうな思いもしております。熱中症対策によって工事が遅れた原因だというふうに分かりました。

それでは、くい打つ、この工事の際、軟弱な地層があったと説明でありましたが、事前に行った地質調査では分からなかったのでしょうか。

○讃井地域づくり推進課長

令和4年度に建設前に、この建物の重みに耐えられる地盤であるかどうか確認することを目的に、予定地の地盤調査、地質調査を行っております。

調査は、建設敷地内に2か所ボーリングを実施しまして、標準貫入試験という手法により実施をしました。調査の結果、支持層を確認し、コミセン建物の基礎形式については、くい基礎を採用することとしました。

このボーリング調査、地質調査により、建設予定地全体のおおむねの地質の状況を把握することはできますけども、実際には施工してみないと分からない部分もありまして、今回、くい工事の際、想定よりも軟弱な箇所があることが確認されたことから、より慎重に作業を進める必要があったものでございます。

以上でございます。

○中本委員

建設敷地内に2か所のボーリングを実施したと。2か所では、地質の状況がよく把握できなかったというような説明でもありました。くいの基礎を採用することによって、その軟弱な工事が時間がかかったというふうな思いであろうというふうに思います。

したがって、工期の延長に伴って、工事請負金額及び工事監理委託料に変更はありませんか。

○讃井地域づくり推進課長

工事請負金額と管理委託料の額でございますが、こちらは施工業者及び受託業者とそれぞれの協議の中で、当初の契約金額どおり変更はないということを確認しているところでございます。

以上でございます。

○中本委員

契約金額の変更はないということですので、確認をいたしました。

工事の延長によって遅れることによって、今後のスケジュールはどういうスケジュールになりますか、お聞きをいたします。

○讃井地域づくり推進課長

スケジュールでございますが、第1期工事が約2か月遅れるということでありまして、その後の予定も、それぞれ2か月程度、ずれ込む予定となっております。

具体的には、本補正予算御議決後、来月1月から2月にかけては、第2期工事の入札準備を行いたいと思います。

それから、3月には第2期工事の入札を行いたいと考えております。4月には、第1期工事が完工予定。5月には、開設準備に向けて、備品の搬入などを行いたいと思います。6月には供用開始の流れです。6月以降、第2期工事の開始と着工ということで、まずは既存コミセンの解体工事に着手したいと思います。

その後、9月から11月にかけては、今度は屋外広場と敷地内の駐車場の外構整備を行いたいと思います。

12月からは東側の駐車場の整備ということで、令和8年2月に第2期工事の完工予定というスケジュールでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○中本委員

詳細なスケジュールが分かりました。1期工事が4月に完工だということですが、その間、6月の供用開始までに、備品搬入、開設準備ってのがありますので、できるだけもう延伸がないように、6月の供用開始ができるようお願いをしなければなりません。

今回の工期延長は、昨今の異常とも言える猛暑に伴う熱中症などへの対策として、作業工程の見直しや、くい工事において建物の最も基礎となる大変重要な工程であったというふうに思います。慎重な作業が求められたことなどは、致し方がない部分もあったかというふうに思っております。

三島コミュニティセンターは、平成30年豪雨の時代から、はや6年が経過しており、一刻も早い施設整備は地域の願いでもあったというふうに思います。工事が遅れることは残念であります。よりよい施設であろうため、今後も安心安全に留意し、安全な工事を進めていただきますようお願いをして終わります。

以上です。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

②議案第74号 令和6年度光市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

説 明：小熊環境市民部次長兼市民課長 ～別紙

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

（２）その他（所管事務調査）

○仲小路委員

それでは、何点か質問させていただきます。

光市エコスタイルサポート補助事業、これが500万円の予算で、令和6年5月8日から受付を開始し、10月7日に予算枠に達して終了しましたが、ＺＥＨ（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）、また、断熱材、玄関扉、複層ガラス二重サッシ、ＬＥＤ照明設備、宅配ボックスの固定型と簡易型の件数と金額をお示してください。

○周田環境政策課長

令和6年度エコスタイルサポート補助金でございますが、昨年度の終了時期に比べて約1か月早く補助枠に達し、終了したところでございます。

設備ごとの件数と金額について、申請ベースで申し上げますと、ＺＥＨが4件で40万円、断熱材が6件で30万円、玄関扉が12件で60万円、複層ガラス及び二重サッシが26件で130万円、ＬＥＤ照明設備が81件で232万9,000円、宅配ボックス固定型が3件で5万7,000円、簡易型が2件で1万円となっており、合計で134件、499万6,000円でございます。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。これは昨年度とほぼ同じ件数であり、同じ金額という感じですね。分かりました。

それから、もう一つは、光市省エネ家電購入支援補助事業がありまして、これは3,000万円の予算で、令和6年5月8日から受付を開始し、10月10日に予算枠に達して終了しましたが、これのエアコン及び冷蔵庫の件数と金額をお示してください。

○周田環境政策課長

令和6年度光市省エネ家電購入支援補助金の件数と金額を申請ベースで申し上げます。エアコン355件で1,604万1,000円、冷蔵庫338件で1,391万9,000円、合計693件で2,996万円でございます。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。これも早く終わってしまったという感じで了解しました。

それから、次に、里の厨の電気自動車急速充電器が今故障しておりますけども、これの状況をお示してください。

○周田環境政策課長

里の厨に設置している電気自動車用急速充電器の故障についてですが、本年10月に里の厨から連絡を受け、充電器を確認したところ、充電しようとする電源が落ち、充電ができない状況でございます。

業者に確認しましたが、充電器自体、設置から10年が経過しており、修理部品の調達が困難であるとのことから、現在使用中止としており、今後の対応を検討しているところでございます。

以上でございます。

○仲小路委員

今後については検討中ということで、まだ廃止ともどうするとも決まっていないということですかね。

○委員長

質問ですね。

○仲小路委員

どうされるか、決まっているかどうか。

○周田環境政策課長

今後につきましては、まだ未定でございまして、今後検討してまいります。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。それで、実際に行かれて初めて分かる方もいらっしゃると思いますので、これの周知についてはどのようにされていますでしょうか。

○周田環境政策課長

周知でございますが、機器本体へ使用中止の張り紙を掲示するとともに、インターネット上の充電器情報への掲載、市ホームページや市のごみ分別アプリにも掲載しているところでございます。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。いろんな形で知らせるということが分かりました。

以上で終わります。

○仲山委員

それでは、普段から高齢者が狙われる詐欺などの犯罪等の防止に向けて取り組んでおられるというあたりについてお伺いしたいと思います。

先頃、NHKで、認知機能の低下した高齢者を狙う詐欺について取り上げられていました。認知症の方、あるいは診断を受けていない方でも、認知機能が低下した方は相当数いらっしゃいます。電話口でマニュアルに従って認知機能の低下の具合を見て、巧妙に進める悪徳業者の手口が紹介されており、これは困ったことになってきたなと思いました。

光市においては、こういった高齢者対象の詐欺の事案は発生しておりますでしょうか。

○山根生活安全課長

光市では、直近、令和4年度に銀行員を名のる特殊詐欺により、高齢者が被害を受ける事案が発生しておりますが、御自身が金融機関に相談して発覚しているとのことでもあり、委員御紹介の認知機能の低下した高齢者を狙う悪徳業者による詐欺としての事案は、確認が取れておりません。

○仲山委員

現在、まだ光市においては、紹介されていたような事案は確認されていないようで、ほっといたしました。

今後、さらに巧妙な手口が出てくると考えられますけれども、市では高齢者の詐欺被害防止策として、どのような活動をされているか確認させてください。

○山根生活安全課長

市では、被害に遭う可能性の高い高齢者や障害者など、見守りを必要とする方に対する見守り活動に資するため、消費生活センターを事務局に、光警察署生活安全課、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、市の福祉総務課、基幹型地域包括支援センター、そして、消費者の会を構成員とする光市消費者安全確保地域協議会を令和4年度に設置しまして、消費者被害の現状把握や未然防止などのため、情報共有を図っております。

また、消費生活センターにおいて、出前講座や市広報での啓発記事の掲載、交通防犯対策係において、メールやLINEによる配信など、情報提供や啓発を行っているところでございます。

以上でございます。

○仲山委員

相当いろいろ、関係すると思われる機関というか、あれとはしっかりと連携を取って、情報共有を図っていらっしゃるということは分かりました。

広報に関しましても、市のほうでも様々な方法で啓発されているようであります。

交番からの回覧でも、毎回のようにいろんな手口が載っていたりしますので、注意し

で見ている方は、知っていただいているところなのかなと思います。

とにかく最新の情報に基づいて、情報提供、啓発をこれからもしっかりと行っていただきたいと思います。

また、福祉所管や社協はもとより、高齢に関わる、今出てまいりました、いろんな職種とこれからも連携を取って、しっかりと対応していただければと思います。

以上です。

○早稲田委員

それでは、数点質問させていただきます。

消費生活相談員用のタブレットの導入の状況と活用内容及び効果についてお尋ねしたいと思います。

まず、タブレットの導入の状況と活用内容と、さらに今年度の対応件数についてお示してください。

○山根生活安全課長

消費生活相談員用のタブレットにつきましては、本年6月に1台導入させていただいております。

まず、対応件数につきましては、11月末までの速報値ではありますが、相談件数237件のうち、電話相談が145件、文書相談が11件、タブレットの活用にも最も関わる来訪での相談が3割を超える81件であり、消費生活相談員が詳しい内容の聴取や助言を行っておりますが、タブレット導入前までは、インターネット等によるトラブルの際は、相談の中で得られた情報により、相談員が相談室から退席し、自席のパソコンにてネット情報を確認し、必要に応じて、その画面のハードコピー等を印刷して提示するなど、相談を何度も中断することになり、相当な時間を要しておりました。

特に年配の相談者は、端末機器の使用に不慣れなことが多く、共通理解までに時間を要しておったため、タブレット端末導入により、相談対応時にタブレット画面をお互いに確認することにより、速やかな状況把握、情報共有を行い、円滑な相談対応が図れるようになったものと考えております。

以上でございます。

○早稲田委員

タブレット導入については、かなり効果があるように、今、伺いました。

時間短縮といいますか、相談の間に、もしタブレットがなかったら、一旦相談員が席に戻ってハードコピーを取ったり、インターネットで調べたりとかいうよりも、タブレットを直接見ながら、特に御年配の方は画面を見ながら、こうなるんだねという流れが分かったりするので、とてもよいと思っております。

この相談対応の中で、最近相談件数の多いもの、先ほどこちよっと認知の相談のこともあったんですけど、相談件数の多いものとか、その動向について教えてください。

○山根生活安全課長

相談件数の多いものということで、令和5年度実績でお伝えさせていただきますと、実在する事業者や公的機関を語る不審電話・不審メールの類いや、新聞の購読契約を中心とした書籍印刷物に係る相談・確認・情報提供などが多く寄せられております。

また、最近の動向として、デジタル化の急速な進展により、インターネットを介したトラブルの相談が目立つようになっており、一例として、SNSの広告を見て品物を注文したら定期購入であったや、稼げる副業をネットで検索して見つけた事業者に話を聞いたところ、高額なサポート料金を支払うことになったなどの相談が、年代を問わず寄せられておる状況でございます。

以上でございます。

○早稲田委員

なかなか話を聞くと怖いなと思って、SNSとかでよく分からないまま注文してしまって、1回のお試しだったつもりでも、定期になってずっと払わなきゃいけないとかなったらとても怖いので、そういったところがだんだん増えているということで、皆さんにも気をつけていただきたいなと思います。

引き続き、しっかり相談に対応していただきますようお願いします。

次の質問に入ります。

通学路について、生活安全課が対応されたものについてどのようなものがあるか、お伺いしたいと思います。

教育委員会から話のあったものかと思うんですけども、生活安全課で対応された通学路の整備の状況についてお示してください。

○山根生活安全課長

教育委員会からだけでなく、学校から直接お話があったものも併せてお伝えさせていただきますと、今年度、現時点で対応しているものにつきましては、交通安全啓発看板の提供や横断旗の新規設置と更新、そして、指導線の引き直しやカーブミラーの角度調整などがございます。

以上でございます。

○早稲田委員

分かりました。横断旗とか、カーブミラーも気がつかないうちに何か当たって、角度が変わってよく見えなかったりとかいうのを、実際に私のほうでもお願いに伺ったことがあります。

通学路ですので、子供たちの安全を守る上でも、早い対応をお願いしたいと思います。

次の質問に入ります。

予算の概要の中に見たんですけども、エコスタイルガイドブックの作成や配付の状況というのが書いてありました。

令和5年には、そのガイドブックが本市のホームページに掲載されておりましたが、

今年度の新規事業としては、省エネ行動例とかを記載したエコスタイルガイドブック小学生版を作成して、小学校4年生を対象に、学校で使用しているタブレット端末にデータ送信というふうに書いてあったんですけれども、その内容と進捗状況についてお示しください。

○周田環境政策課長

エコスタイルガイドブック小学生版は、未来を担う子供たちを対象に、未来の環境を守ることに繋がる行動を分かりやすく伝えることを目的に、昨年度、市と光市地球温暖化対策地域協議会とで作成した一般向けガイドブックに続き、作成するものです。

内容と進捗状況でございますが、小学生が取り組めるエコで分かりやすい取組例を掲載するなど、小学生が興味を持つことができ、理解しやすいガイドブックとなるよう、現在、内容の検討をしております。

今後、市と協議会の作成部会において、数回の会議を開催し、今年度中に作成し、データ配付することとしております。

以上でございます。

○早稲田委員

進捗状況についてお伺いしました。

小学生が興味を持ったり、分かりやすい内容を今検討しているということですが、昨年度のホームページで見て、省エネとかエコが、自分ができることは、というようなチェックシートみたいななんも書いてあったんですけれども、こういったガイドブックの制作費については、どうなっているのでしょうか。外注とかなのでしょうか、お尋ねします。

○周田環境政策課長

制作費でございますが、内容やデザインは部会で作成し、地球温暖化防止の観点から、完成品についてはデータ活用をメインに考えており、紙媒体の印刷を予定していないため、予算の執行はございません。

以上です。

○早稲田委員

紙媒体がなくてデータということで、まさにエコを意識してありまして、また、制作に関わることも制作費が発生しないということで、こちらの予算も使っていないので、まさにエコだから素晴らしいなと思っております。いいものができることを期待しております。

最後の私の質問です。

西部墓園ののり面の整備工事の進捗状況についてお尋ねしたいと思います。

現在どのような状況でしょうか、お示しください。

○周田環境政策課長

西部墓園のり面整備工事の進捗状況でございますが、本事業は、西部墓園の一部のり面において、イノシシによる掘り起こしや大雨による表土流出により、既設の軽量のり枠が破損し、のり面に変状が見られることから、本年度から2か年かけて、のり面の補強整備に取り組むもので、今年度におきましては、11月末に設計業務が終了し、現在、工法の最終的な検討を行っているところでございます。

以上でございます。

○早稲田委員

昨年も、何かイノシシの被害とかについても、墓園のところを結構伺ったように思います。

今後のスケジュールについて、もし分かっている範囲で、詳しいところをちょっともう一度お願いいたします。

○周田環境政策課長

今後は工法を決定し、令和7年度に整備工事を実施したいと考えておりますが、工事の時期については、墓参りの時期を考慮して、秋頃を想定しているところでございます。

以上でございます。

○早稲田委員

分かりました。確かに墓参りの時期はちょっと出入りが多くなるので、安全面とか考えたら、少しずらしていただけるとありがたいと思います。工事が安全に行われますことをお願いいたします。

以上で、私の質問は終わります。

4 総務部・消防担当部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第77号 光市刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

説 明：坪井総務課長 ～別紙

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

②議案第73号 令和6年度光市一般会計補正予算（第5号）〔所管分〕

説 明：坪井総務課長 ～別紙

質 疑

○早稲田委員

おはようございます。それでは、補正予算書の10ページの、今ほど説明のありました人事管理事業、非常勤職員公務災害補償費負担金についてお尋ねします。

先ほど、事業の意味の説明は理解いたしまして、納付額を上回って追加の負担金が発生していますけれども、その内容についてもう少し説明をお願いします。

○坪井総務課長

それでは、非常勤職員公務災害補償費負担金についてお答え申し上げます。

先ほどの説明の中でも申し上げましたが、こちらは本市が申請し、令和5年度に支払われた非常勤職員の公務中の負傷による補償費が、令和5年度の負担金の納付額を上回ったため、令和6年度の負担金として追加納付が必要となったものです。

令和5年度の補償費が増えた要因でございますが、支払いがあった2件のうちの1件が、剪定作業中にバランスを崩して転倒し、骨折されたもので、その療養に要する補償費が高額となったことで、追加の負担金が生じたものでございます。

以上でございます。

○早稲田委員

剪定の際に、骨折という理由をお伺いしました。それで、このような金額が追加になっているということで、公務中のけがとかがないように、業務内容とかサポート体制などの検討をお願いしたいと思います。

以上です。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

（２）その他（所管事務調査）

質 疑

○仲小路委員

おはようございます。それでは、３点ほど質問を差し上げます。防災庁舎及び防災倉庫に、ダンボールベッド、テント、アルファ米、飲料水などの災害時の資機材が保管されていますが、品目別の総数をお示してください。

○海老本防災危機管理課長

それでは、備蓄資機材の数量についてお答えいたします。

ダンボールベッドは50台、テントについては屋根付パーテーションを含めて243台、アルファ化米については3,150食、飲用水についても同じく3,150本を基幹型防災倉庫や各避難所等に設置の地域型防災倉庫で備蓄しております。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。数量については確認しました。これについては、数が少ないというのは理解しておりますので、またいろんな対応をよろしくお願いします。

それから次ですが、防災情報の伝達手段として、防災行政無線以外の方法として、スマートフォン等のデジタル機器が使えない市民のために、光市防災情報電話通知サービスが実施されていますが、現在の登録数をお示してください。

○海老本防災危機管理課長

11月末時点での防災情報電話通知サービスの登録者数は343件でございます。

○仲小路委員

分かりました。これについては、電話しか使えない方に有効な手段でありますので、また皆さんに周知をよろしくお願いしたいと思います。

それからもう１つ、防災広報ダイヤルを運用していますが、これの利用数について、令和３年度以降の実績がありましたらお示してください。

○海老本防災危機管理課長

防災広報ダイヤルの着信回数を申し上げます。

令和３年度は470回、令和４年度は326回、令和５年度が331回、そして今年度は、11

月末時点で261回となっております。

以上でございます。

○仲小路委員

分かりました。かなりの量があるというふうに思いました。またこれについてもいろんな形で皆さんに周知ができればというふうに思います。

以上です。

○早稲田委員

それではお尋ねします。先日の一般質問の消防団のところの答弁の中で、機能別団員という言葉が出てきたんですけれども、具体的にどのような意味なのかお示してください。

○秦消防担当課長

それでは、早稲田委員からの御質問にお答えいたします。

まず、機能別団員でございますけれども、全ての災害現場に参加する消防団員の補完的な役割として、平成17年1月に国が示したものでございます。

これは地域の実情に応じて大規模災害時の活動や火災予防、あるいは広報活動などの特定の活動に従事する消防団員のことを指します。

次に、本市の状況についてでございますが、令和3年度に牛島地区の第7分団に所属する団員から、高齢を理由として退職したいという申出がございました。牛島から消防団員がいなくなることは、消防力の低下を招きかねないことから、条例を改正しまして退職した牛島の消防団員6人を令和4年度から機能別団員として任命しているところであり、初期消火、情報収集及び避難誘導といった特定の任務に当たっております。

以上です。

○早稲田委員

機能別団員についてお尋ねしました。牛島の中で退職を一度された方でもまだ引き続き、そういうふうに役割があれば活躍していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

もう1点、消防団に関して質問がございます。

これも一般質問のところで、大和地域の4小学校が岩田小学校に統合されることや人口減少を鑑み、現行の消防団の組織体制を見直す時期についてお尋ねしたところ、令和7年4月より、組織体制が変更されると回答がありましたが、その具体的な内容についてお示してください。

○秦消防担当課長

それでは、早稲田委員からの御質問にお答えいたします。

消防団につきましては、人口減少に伴い、火災等の災害現場へ出動可能な団員数が減少傾向にございますことから、一般質問において、市長がお答え申し上げましたように、

令和7年4月1日から組織改編し、持続可能な消防防災体制を構築するものでございます。

委員からは、組織改編の具体的な内容についてのお尋ねでございますが、まず1点目です。

過疎化、高齢化が著しく進展し、分団の運営が困難となっている塩田地区及び東荷地区について、地域が隣接していることや道路状況が良好でございますが、地域が分断していないということなどから、2つの地区の分団を1つの分団に統合し、消防力を維持します。

次に2点目です。

市内全域を出動する機動隊は現在、島田地区のみに配置しておりますが、優れた機動力を生かして迅速な消火活動を行っております。さらなる火災被害の軽減を図るため、浅江地区に機動隊を追加配備いたします。

以上、2点が令和7年4月からの具体的な内容でございますが、消防担当部としては、引き続き、時期を捉えながら、縮充を含めた消防団の充実、強化に取り組んでまいります。

以上です。

○早稲田委員

具体的な内容についての2点ほど、回答をいただきました。

加速や高齢化に伴って、塩田と東荷地区の2つの分団を1つに統合する。

もう1点が、市内全域に関わっている分団を、浅江地区にもう1個機動隊を追加するということで、どうしても高齢化や人口減少に伴うところでありますけれども、それで消防力が落ちないように、統合とか編成とか、工夫をしていただきまして、そういう力が落ちないように配慮いただければと思います。引き続き、よろしくお願いいたします。

以上です。

○仲山委員

災害時の安否確認についてお伺いしたいと思います。

大規模な災害が発生した際の状況というのを各地見ていますと、初期にやはり救出であるとか、対応にやはり安否確認するっていうことが必要だろうという状況が分かるんですけども、この安否確認あるいは安否の情報の収集ということについて、市のほうのお考えをどういうふうに考えていらっしゃるかお伺いしたいと思います。

また、消防のほうでは、発災後早い時期に被災地に派遣しておられるということもあると思うんですけども、初期に救助と対応に当たることもあろうかと思っています。消防のほうではどのように考えておられるか、あるいはどのように見ておられるかっていうことを併せてお願いいたします。

○海老本防災危機管理課長

それでは、安否確認の方法に関する市の考えについてお答えいたします。

大規模災害が発生した際には、早期の被害発見及び救出が生死を分ける重要なポイントとなると考えられます。

しかしながら、市内全域が被害を受けるような大きな災害となると、行政だけでは対応できないことは、これまでの教訓からも明らかです。

そのため、まずは隣近所でいかに早く安否を確認し、救出活動を行うことができるのか、また、自治会や地域の自主防災組織等において、被害情報等をいかに早く把握できるかが非常に大切になってきます。

市としましては、共助の要となる自主防災組織に対し、設立の支援、訓練や啓発に要する補助制度の創設をはじめ、定期的な自主防災組織リーダー研修会の実施や各地域への出前講座などを通して、地域内での安否確認も含めた地域防災活動の支援に努め、共助の強化を図っております。

また、災害時要援護者名簿の自主防災組織等への提供やいざというときの地域での避難支援や迅速な安否確認が実施できるよう、平常時からの備えに対する支援等を進めております。

以上でございます。

○秦消防担当課長

それでは、大規模災害時の消防についての消防担当部としての考え方についてお答えをいたします。

まず、消防の任務についてお話しさせていただきますと、消防組織法におきまして、火災から市民の生命、身体及び財産を保護するとともに、地震等の災害の防除や被害の軽減のほか、けが人の搬送などを適切に行うことを目的としております。

したがいまして、大規模災害時には、人命救助最優先を主眼とした活動となりますことから、初動時から救助活動と並行して、市民一人一人の安否を確認することは現実的に困難であります。

しかしながら、委員から御案内ございましたように、本市で大規模災害が発生した場合には、全国各地から緊急消防援助隊などの応援部隊が本市に派遣されることも想定されますので、その際には、多くの消防隊員が本市に終結することで消防力が強化されますことから、救助活動と並行して市民の安否確認を行うことも可能になるものと考えております。

以上でございます。

○仲山委員

お話を伺って、やはりそうかなというところなんですけれども、発災時には全ての地域の大規模災害の場合、安否を市が集約的に把握するっていうことは、実際にはなかなか困難であるということは理解できます。

そういうことから、市のほうとしては積極的に集約をするということにエネルギーとか、力をかけるということは、実際にしてもすることはないとか、実際にしてもあまり意味がないことかもしれません。

当然、今、お話がありましたように、現地では、地域の共助といいますか、自主防災組織が確認をできれば、その情報が必要なときには救助要請であるとか、その他いろいろなところに伝えることができるということになるのかと思います。ここでなんですけれども、各自治会単位等で組織されている自主防災組織のほうなんですけれども、発足当時には防災名簿なるものもつくったりとかいうところも多かったように思います。

ところが、コロナの時期を経て更新が滞っているというところも相当あるものと思われます。そういった初期に、共助といいますか、御近所だとか、あるいは班ごととか、そういった単位はそれぞれのところでしょけれども、確認ができて、その情報が自治会長さんというか、自主防災組織の長のところに集まると、通報なりにつなげられるというようなことができるように、避難型と申しますか、参考例といったものも提供しながら啓発をしていくという必要があらうかと思います。

今話したように、更新が滞っているというケースなんかの場合もありますので、更新の仕組みをつくっておく、毎年、総会するときにはつくり直すみたいなことでもいいのかもしれないけれども、そういうことも含めて、これまでリーダー研修等で、安否確認のための、その把握のための仕組みっていうのは、あまり強調されてきていなかったように思うんですよ。その辺り、しっかりと取り組んでいただければと思います。

もう1点、お伺いしたいと思います。

これまで、市が防災士を助成をして養成してきているといったことがございます。確か、去年で40名を超えていたのではないかなと思うんだけど、それぐらいだったかな。相当な人数が市内にはいらっしゃいます。こうして市が費用を出して要請してこられた防災士ですけれども、現在の活動状況というか、あるいは今後の活動の展開、その辺りについて考えておられることをお伺いします。

○海老本防災危機管理課長

それでは、市が養成しました防災士についてお答えいたします。

これまで市の防災士育成補助事業を活用し、資格を取得された方については、昨年度時点で38名になります。

この制度は、各自主防災組織から推薦を受けた上で、講習を受講し、防災士の資格を取得されており、自主防災組織アドバイザーとして、各地域の中で平常時における訓練支援や災害時における救助活動での活躍を期待しているものでございます。

このため、地域における個別の詳しい活動状況は、市のほうでは把握しておりませんが、市が実施する総合防災訓練への参加や自主防災組織リーダー研修会への運営協力など、市の行事にも御協力いただいているところでございます。

今後の展開については、防災士の中でも活動の機会や方法に関して課題を抱えているとのお話を伺う機会もありますので、防災士同士の交流や情報交換の機会を確保するなど、より地域で活躍いただけるような取組も検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○仲山委員

すいません。38名です。去年、もう40名超えるなという印象が残っていたんですね。アドバイザーとして登録して比較的積極的に各地で活動してくださっている方も中にいらっしゃることは存じ上げているんですけども、それぞれの日常生活の中で、どれぐらいのことができるかという差はあるかと思います。あるかと思いますが、市が費用を負担して養成してきた防災士でもございますので、もう少し市のほうが、重くなりすぎないことというのは大事かもしれませんが、それなりの任務といいますか、そういうこともこれから考えていっていいんじゃないかということも思います。

今、お話ありました情報交換ということも今はあまり行われていない状況かと思います。そういう活動ならばうちでもできるなっていうようなことをやっている方もいらっしゃるかと思いますので、ぜひ積極的に集まれる機会を、全員が集まるということはなかなか難しいことだと思いますので、来れないときはいいよという感じでもいいから、集まれるような機会を市のほうが声かけしていただいたりするのはいいんじゃないかと思います。ぜひ考えていただければと思います。

以上です。